

# 市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.198

2023/8/1

【毎偶数月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031  
Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会  
\* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。

東京の雑司ヶ谷に住み、短歌を村野次郎に師事していた。絵だけでなく絵本や図案、歌作にも才をしめした。東美を卒業してからは講談社でデザインや挿絵を担当、妻の手をかりて月刊雑誌「手芸と洋裁」を刊行したり、藤川東暎の俳号で歌集「溪音」を上梓する。卒業後すぐに結婚、翌年には長女が誕生し、出征した3ヶ月後には長男が生まれた。

〔新版戦没画学生人名録〕戦没画学生慰霊美術館「無言館」編



「無題」藤川 武男（無言館所蔵）

## 市民の意見 198号 目次

■巻頭詩 孤独が聳えている 葵生川 玲 2

### ◆特集1 いのちを守れ！

原発棄民政策を続ける国を許すな

東京高裁での意見陳述要旨 鴨下全生 4

〈放射能汚染水〉の海洋放出は許されない！ 天野恵一 8

### ◆特集2 世界から

EU、NATO、ウクライナ戦争 木戸衛一 10

米・日が強化するフイリピンの軍事化 大橋成子 13

### ■運動の現場から

平和を求め軍拡を許さない女たちの会

杉浦ひとみ 17

教科書・市民フォーラム 高嶋伸欣 20

社会運動としてのヤジ排除裁判 大杉雅栄 23

### ■文化

本の紹介『脱成長のポスト資本主義』 宮部 彰 27

『未来からきたフェミニスト』 川口晃美 28

連載 非暴力と反軍の九条⑳ 古沢宣慶 29

連載 皇室情報の検証㉑ 天野恵一 32

連載 エッセイ へよそのものV目線の広島㉒ 田浪亜央江 36

映画評 『警察日記』 片山 亨 38

読者のおたより

編集後記 40 会計報告 40 39

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト（有）山猫印刷所

孤独が聳えている

葵生川 玲

\*

今朝のニュースは

カザ地区への

イスラエルの空爆を伝えていた

巻き添えになって

少年二人が死亡したと。

報復のためにパレスチナ側は

九〇発のロケットランチャー弾を発射したと報道している。

この結果については何の発表もない。

\*

目の前の物は

何か

物語の脈絡を外して見えてしまう

のは何故か

眼が認識する現実が

汚い空気と

黄土色の土地の上で展開される

五人の若者がダンスを踊っている

ダブケ

## 巻頭詩の作者

葵生川 玲 (あおいかわ・れい)

1943年1月26日、北海道滝川市生まれ。

詩集に『ないないづくしの詩』『冬の棘』『夕陽屋』『苦文異聞』『初めての空』『ヤスクニノート』『草の研究』『マー君が負けた日』『アメリカわすらい』『マザー・コード』等の単行詩集。カセット詩集『葵生川玲詩集』(朗読・松村彦次郎)日本現代詩文庫『葵生川玲詩集』などがある。

編著に『現代都市詩集』『羊の詩——一九四三年生まれの詩人たち』『葵生川玲詩集成』があり、評論・エッセイに『詩とインターネット』『詩人・黒田三郎近傍』がある。

これまで、「詩と思想」編集委員、参与、編集長。「日本現代詩人会」理事、理事長。「詩人会議」常任運営委員、などを歴任してきた。現在は、視点社「飛揚」編集長を務めている。

は伝統的な踊りで  
軽やかにリズムカルに踊っている

\*

毎週国境へ向かう

包囲下のカザの人々はデモをしに国境へ向かう

「帰還の大行進」

世界最大の野外刑務所のなかで暮らす人々がいることを  
世界の人たちに見せるために

カザは苦しんでいる

ダンスは

言葉に頼らない表現

イスラエルの狙撃兵（スナイパー）の

視野のなかで

踊る

軽やかに踊る

生きる決意を込めて踊っている

塀をめぐるし、

多数の抗議参加者を、狙い撃ちし

負傷させたイスラエル兵の前で。

▼表紙絵の作者



藤川 武男

（ふじかわ・たけお）

1907（明治40）年5月16日生。香川県三豊郡上高野村字大地出身。県立三豊中学卒。1926（大正15）年4月、東京美術学校（現・東京藝術大学）日本画科入学。1931（昭和6）年3月卒。1930（昭和5）年、香蘭に入社し、1936（昭和11）年同人となる。同年、講談社で絵本、図案を描く。1938（昭和13）年6月12日、月刊雑誌「手芸と洋裁」発行（雑司ヶ谷の自宅を「手芸と洋裁社」という発行所にしていた。1941（昭和16）年8月、婦人雑誌の統制、また病気のため、他誌と統合）。1942（昭和17）年11月20日、歌集『溪音』発行。1944（昭和19）年10月27日、満州（現・中国東北地方）東安に出征。1945（昭和20）年11月16日戦病死。享年38。



## 特集1 いのちを守れ!

## 原発棄民政策を続ける国を許すな

### 福島原発事故東京訴訟・結審

2023年7月27日、東京高裁における右の訴訟の控訴審が結審しました。結審にあたり、東京訴訟原告団長の鴨下祐也さんは、原告である避難者の、とりわけ区域外避難者の苦闘を次のように振り返られました。「提訴をし、被害を共有する仲間たちが次々に増えていく中で、私たちの被害は汚染と被曝だけに留まらず、社会的な虐待を含む、深刻な人権侵害であったことが明らかになっていきました。特に避難区域の一方的な線引きや、賠償額による分断、恣意的な情報の拡散、施策による格差などによって、何の落ち度もない避難者たちが、残酷な差別やいじめに晒され、更に、避難している住宅からも追い出され、社会的・経済的・精神的に追い詰められている実態が浮き彫りにされました」。結審に先立ち、6月20日の法廷で、20歳の原告によって行なわれた意見陳述には、原発事故区域外避難者の日々がそのままに語られていました。原告団の許可をいただき、ここに掲載させていただきます。

### 意見陳述要旨

(東京高等裁判所、2023年6月20日)

鴨下 全生

本日は意見陳述の貴重な機会を与えていただき、御礼を申し上げます。

僕は8歳の時に原発事故に遭い、東京に避難しました。余震が続く3月12日の早朝、思いつめた表情の母に揺り起こされ、両親と祖父と弟の5人で車に乗って家を出ました。それっきり、もう帰れなくなるとは想像もできませんでした。福島県いわき市にある僕の避難元は、爆発

した原発から南に約40km。市内の土をすくえば、今でも数千 $Bq/kg$ の放射性セシウムが検出されます。12年前の原発事故当時は、少なくともその数十倍にあたる汚染がありましたし、猛毒の放射性ヨウ素までもが、風雨に交じって降り注いでいました。それらは土壌や農産物だけでなく、飲み水や空気をも汚染していました。34万人のいわき市民には、政府の避難指示はおろか、被曝回避に必要な情報さえも十

分に与えられませんでした。

避難を決めたのは父でした。科学者だった父は、国内の情報発信が制限される中で、海外のサイトとチェルノブイリ事故の教訓から、被曝回避の手段を懸命に探っていました。家族を東京に避難させた後も、報道よりも早く、野菜や牛乳の汚染を予告し、母に注意を促していたほどです。

しかし、4月になり、福島県内の職場で業務が再開されると、やむなく父は福島に帰って行きました。避難の継続にはお金が必要だったからです。僕らのような区域外避難者には必要なインフラや支援が届きづらく、東電の賠償の対象からも外されていました。また、教師だった父は、学校の再開で学生たちが福島に戻ってきてしまうことも憂慮していました。少しでも彼らの被曝を回避させてやらなければ。そんな使命感もあつたのだと思います。

一方、避難した僕は、東京の小学校に転入しました。2011年の3月、ランドセルも教科書もなかった僕を、避難先の小学校は温かく迎えてくれました。服も持ち物も足りない、言葉やイントネーションも違う、どこから見ても避難者の僕でしたが、からかわれることも差別されることもなく、先生も級友もすぐく優しくあつたのを覚えて

います。

しかし、4月の中旬に突然、僕はクラスから仲間外れにされました。きっかけは「お金」です。全く身に覚えもないのに、急に僕がお金をとつたと泥棒扱いされ、「金を返せ」と責め立てられました。そもそも普通の小学校3年生は、学校に財布など持って行きません。お金など盗めるはずもないのに、どんなに否定しても理解してもらえず、

訳も分からないまま、どんどん僕の立場は転落していききました。図工で作った作品には無数の悪口が書き込まれ、休み時間には罵声を浴びました。授業中も、先生に見えない形でグループから外されたり、足を鉛筆で刺されたりなど、攻撃を受けました。でも、当時の僕は、あまりにも急な変化に理解が追いつかず、それが「いじめ」だと気付くことさえもできませんでした。何日かそれが続き、ある朝、登校しようと玄関まで行ったところで体が痛くなり、全く動けなくなりました。このとき異変に気付いた母は、事態を重く見て僕の転校を決意しました。今、思い出しても、このときのいじめが僕の人生で最もつらい経験でした。後になつて分かったことは、僕へのいじめが始まる直前の週末に、東電が避難者への100万円の賠償金の仮払いを発表し、それが報道されていたことでした。級友らが

言っていた「金を返せ」は、賠償金のことだったのだと初めて合点がきました。「可哀想な避難者」だった僕は、その日から「100万円ももらったズルい奴」に変わったのです。実際、そういう扱いでした。小学3年生に賠償金の意味などわかりません。おそらくはクラスメイトの家族が、賠償金の原資が自分たちの払う電気代や税金だと話していたのではないのでしょうか。「金を返せ」という呪いのような言葉の裏には、仕組まれた分断があつたのではないか。そんな気がし





てなりません。

そして、理不尽な差別は、転校しても再発しました。学区内の塾へ行けば、そこでも酷いいじめが起きました。腐ったジュースに消しゴムのカスなどのごみを入れたものを飲めと言われたり、暴力を振るわれたり、思い出したくもないことが続きましたが、中でもつらかったのは無視です。無視とは、僕の言葉が奪われること。この世界から僕の存在が消されること。その恐怖は、今も僕に、トラウマを残しています。当時、蔑まれ、笑われながら階段から突き落とされた時、「もうこのまま生きることを手放してしまいたい」という思いが頭をよぎりました。今、死ねば一矢報いることができる。ならば、もう抵抗は止めようと。それでも、体は反射的に身を守ろうとしていました。結局僕は、死ぬこともできぬまま、ただ地獄のような日々を生き続けました。

区域外避難者の僕らには、賠償金の仮払いなどありません。でも、東京の子もたちから見たら、僕は「100万円もらったズルい避難者」であり、征伐すべき悪だったのです。

もちろん賠償金をもらうことは、全くズルイことではありません。被害を受けた者の当然の権利です。それさえも被害の実情

に見合っていないことが、この間の各地の裁判で明らかにされています。それにもかかわらず、賠償金をもらった人たちは後ろ指を指され、ときにはあからさまな攻撃を受けてきました。また、僕に限らず、ほとんどの避難者は、平穏に生活するために、自分が避難者であることを隠さざるを得ませんでした。生い立ちも被害も、アイデンティティーを全て隠して、偽って生きざるを得ないほど、僕らは差別にさらされてきました。僕が原発事故に遭って一番つらかったのは、放射能が降って来たことではなく、人々が分断されて平和に暮らせなくされてしまったことです。僕が死ぬほど苦しんだいじめも、結局は大人たちの分断の一部でした。

僕は私立中学への進学を機に、自分の経歴を全て隠しました。すると嘘のようにいじめは起きなくなりました。やっと手に入れた平和で楽しい学校生活。しかし、心の傷は癒えることなく深く残り、高校1年の頃から、再び生きることがつらくなっていました。単にいじめだけではない、原発事故によって起きた様々な理不尽が、僕を苦しめていました。僕はその痛みを手紙につづり、ローマ教皇に送りました。程なくバチカンから返信があり、翌年、僕はロー

マと東京の2カ所で教皇フランシスコと話す機会を得ました。17歳の僕が、来日したローマ教皇に伝えた言葉の一部を、読み上げます。

広く東日本に降り注いだ放射性物質は、今もなお放射線を放っています。

汚染された大地や森が、元通りになるには、僕の寿命の、何倍もの歳月が必要です。だから、そこで生きていく僕たちに、大人達は、汚染も被曝も、これから起きる可能性のある被害も、隠さず伝える責任があると思います。嘘をついたまま、認めないまま、先に死なないで欲しいのです。

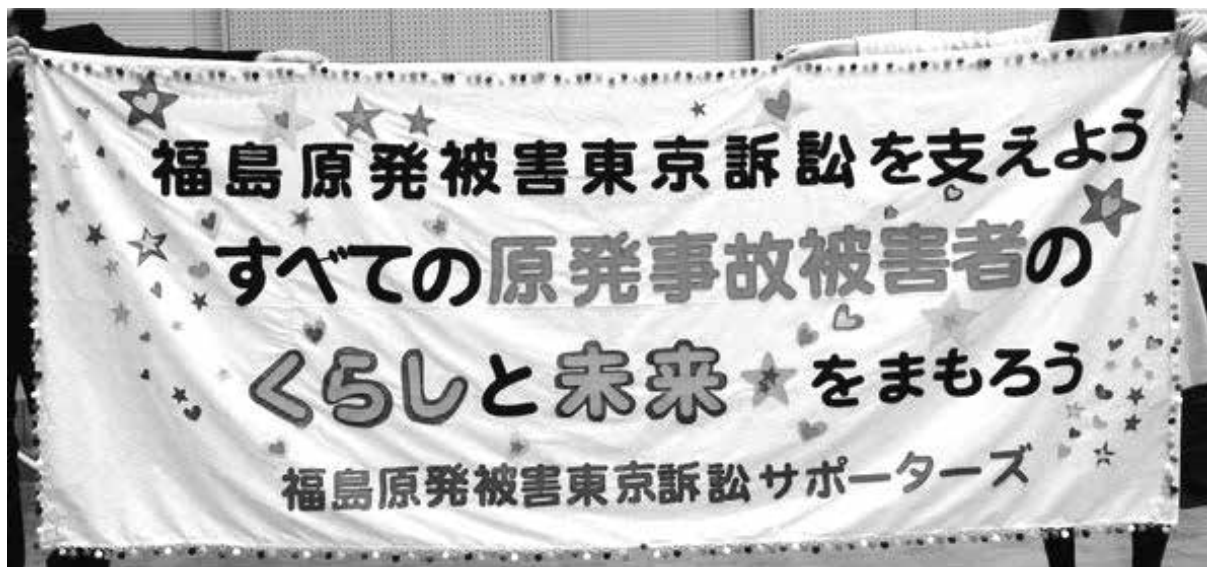
3分のスピーチが終わった後、教皇フランシスコは僕に歩み寄り、僕を抱きしめてくれました。そして翌日、歴代教皇として初めて、原発に反対の意を表明したのです。9 km離れたローマにも伝わる言葉が、12年経っても、この国に伝わらないことが悔しくてなりません。

被告国、被告東電は、僕らが受けた甚大な被害に、正面から向き合ったことがありませんか。被害者に賠償金を払う際に、僕らが受けた被害が、本当はお金で償えるよう

なものではないこと、その痛みへのせめてもの代償であることを認めてきたでしょうか。口先だけの謝罪の言葉と、賠償額を伝えるだけの記者会見。まるで口封じのように賠償金を握らせてきたこと。その姿が被害者への差別や分断につながり、幾重にも僕らを苦しめてきたことを、今、深く反省してください。その上で区域外避難者である僕たちへの加害を認め、この甚大な、ひとりひとりの被害に相応しい賠償をしてください。僕が福島で生まれた事を、震えずに話せるような社会に戻してください。

裁判官のみなさん、どうか、僕らの傷つけられた人権を回復し、この理不尽と苦しみから僕たちを救い出してください。

(かもした・まつき／福島原発被害賠償東京訴訟原告)



原発事故から12年を経ても、全国で20件を超える訴訟が続いている

**福島原発被害東京訴訟の控訴審を、応援してください！**

判決に向けた新たなプロジェクト始動！  
皆さまからの『公正な判決を求めるメッセージ』を裁判長に届けます！

『市民の意見』をご購読の皆さま、日頃より原発事故被害者にお心をお寄せいただき、ありがとうございます。私たちが2013年に国・東電を訴えた裁判は、7月27日に東京高等裁判所で結審し、2023年12月26日（火）11時に判決が言い渡されることとなりました。私たちが控訴審でも「勝訴」を勝ち取れるよう、皆さまと一丸となって機運を盛り上げていきたいと思います。

そこで私たちは、裁判長が勇気を持って被害者らの人権を守り、原発事故を国の責任と認める判決を書ける様、市民の皆さまからメッセージを募り、集約し、裁判長に提出するというプロジェクトを始めました。まずは9月30日の1次集約に向け、このメッセージプロジェクトを広めていただきたいのです！

左記のURLからメッセージ用紙を印刷し、皆さまの想いを絵や文字でつづり、郵送・FAXにてお送りください。頂戴したメッセージは私たちが集約し、東京高裁に提出いたします。どうぞよろしく願います。

メッセージ用紙 <https://x.gd/Bdu2>

(大文字小文字に注意)

福島原発被害東京訴訟 原告団一同

## 地球規模の未来への犯罪

〈放射能汚染水〉の海洋放出は許されない！

天野 恵一

### ① 福島原発放射能汚染水は飛躍的に減少しつつある

7月14日の『朝日新聞』の「声」に、宮城県のお医者さんの、以下のごとき注目すべき意見があった。福島原発放射能汚染水の海洋放出の問題について。「国際原子力機関（IAEA）」の報告をテコに、政府は、放出へ向かって、さらに前のめりになっている、その重大問題についてである。

「トリチウムを含む水を放出する際の国の規制基準は、1リットルあたり6万ベクレル。今回の放出はそれをさらに40倍に薄めた1500ベクレル未満に濃度を下げて放出するので全く心配ないという。／しかし低濃度でもこれから何十年も続く福島第一原発からの放出の結果、生態系に影響がないとどうして言えるのか。1500ベクレルは低濃度で飲んでも安全というが、欧州連合（EU）の飲料水の規制値は1000ベクレルである。報告書は放出は日本政府

の決定で、推奨・支持するものではないと逃げ腰である。原発の1キロ沖に放出するのも、長期的な放出の影響がよく分からないからであろう。／汚染水の量は当初1日あたり500トンを超えていたが、去年初めて100トンを割った。処理水の減少も十分期待できる。放出に向けてひた走るのではなく、例えば東京電力が帰宅区域を購入し、貯蔵タンクを建てるなど、本腰をいれた貯蔵を備えるべき時がきたのではないか。今の科学では説明できない健康被害が将来起きても、この重大な決断をした人間はこの世にはいない」（傍線引用者）。

日比谷野外音楽堂で「汚染水を海に流すな東京行動」が実施されたのは、5月16日であった。この全国的な流れにのって、「再稼働阻止、全国ネットワーク第27回全国相談会」を持った。

この時、私と共に司会役であった福島的女性から、巨額を投入してまったくの失敗続きであった東電の汚染水対策も、このと

ころやつと効果が出て来て、うみだされている放射能汚染水の絶対量が劇的に減少し続けているという、注目すべき事実がレポートされていた。政府も東電もマスコミも、この局面でもっとも注目されるべきこの事実について、キチンと報告（報道）していない。基本的条件が変更されているのだ。海洋放出など、選択する必要など、その意味でもないのだ。

「放射能汚染水」を「処理水」などという無害をイメージさせる言葉で統一的に呼びつづけている政府・電力会社・マスコミは、残された問題は、漁民の「風評被害」への心配に、どう対処すべきかであるのか。ごときトーンの情報流し続けている。しかし、問題は、「風評被害」だけなどではなく、この「声」が示すごとく、福島漁民のこうむる被害はもちろん、全地球住民の、未来での「健康被害」（実害）なのである。

この間、IAEA（国際原子力機関）のレポートで「科学的」に影響ナシの判断がでたという日本政府の主張を認め、韓国政府も「放出」追認の姿勢に転じたとの、報道が続いている。

この点についても、全国相談会に特別参加していた韓国の青年たちが、「原発推進派の韓国政府は、老朽原発をさらに使い続けようという姿勢で岸田政権と同一歩調で



ある点が、とても心配である」と報告していた。

この間の「放射能汚染水」の海洋放出という無責任きわまりない日本政府の姿勢の裏側でつくりだされている米日韓権力者の原発推進への、福島事故無視の「逆コース」政策への一致した動き。これへのトータルな批判こそが、私たちに求められている。

## ② IAEAを支える原発マネー

IAEAの事務局長はわざわざ訪韓して

韓国外相に会い、説明してまわっている。

ところで、IAEA（国際原子力機関）は、「中立的な科学評価」をする、「原子力規制」の国際機関であるかのごとく動き、OKの「お墨付き」を出している、そして日本のマスコミも、あたかもそうであるかのごとく報道し続けている。

しかし、それは事実なのか。

『東京新聞』の7月8日の「こちら特報部」は、それが1957年にスタートした「原子力の研究開発と実用化」（いいかえれば原発

推進）のための国際機関であるにすぎず、日本は巨額の分担・拠出金を出していると報じている。

「外務省のサイトによると、IAEAの資金は各国の義務的分担・拠出金と任意拠出金で賄われている。／外交文書によれば、二〇年度の外務省の拠出金額は約六十三億円。総務省のサイトで公表される『政策評価等の総務実施状況に関する報告』のうち、一五年度分を見ていくと、日本の分担率は10%を超えるとあり、『加盟国中第二位』と記されていた。」

日本政府がやっていることは、未来の地球全住民の「健康被害を」「かけ金」にした「国際的」八百長ゲームなのである。

そして、「声」が主張している通り、この信じられない「決定」をくだした人たちがいなくなった未来にうまれる地球大の「健康（放射能）被害の責任」は、誰が取りうるのか。

なんととしても、「海洋放出」以外にはないし、「安全」だという今の政府（電力会社）の無責任な海洋放出政策をストップさせよう！

（あまの・やすかず／再稼働阻止全国ネットワーク／とめよう！東海第二原発首都圏連絡会両事務局）

# 東海第二原発の再稼働を許さない

## 11.18首都圏大集会

日本教育会館3F 一ツ橋ホール

岸田政権は、福島原発事故の反省もせず、被災者の苦難苦境を無視した棄民政策を続け、原発を最大限活用する推進政策を強行しようとしています。東海第二原発の再稼働を止めるために、署名やアピール行動などの反対活動にみんなで取り組みましょう。誰もが安心して暮らせる世の中にするために、本集会への参加を心からお願い申し上げます。

### いのちを守ろう 笑顔を守ろう



小出裕章 原子核工学博士  
福島原発事故は終わっていません  
原発は即刻廃止すべきです

鴨下美和 福島原発被害東京訴訟原告  
原発事故は国の責任です。  
原告が語る被害と理不尽

村上達也 前東海村村長  
避難計画すら立てられない中での  
原発再稼働の荒波にどう向き合おうか

東海第二原発差止訴訟団報告

主催：とめよう！東海第二原発首都圏連絡会 車イス対応10台 手話通訳あり 定員802名

11月18日(土) 開場 13:00 13:30~16:00

集会后 原発いらない！神田テモ行進

前売り参加券 800円  
当日券 1,000円  
学生 500円  
高校生以下の子ども 障害者 / 無料

問合せ先 とめよう！東海第二原発首都圏連絡会 <https://stoptokai2-shutoken.jimdofree.com>  
〒101-0061 千代田区神田三崎町 3-1-1 高橋セーフビル 1F たんぽぽ会貸付  
電話：070-6650-5549；03-3238-9035；(志田) 090-9309-6722  
FAX: 03-3238-0797 E-mail: stoptokai2\_shutoken@gmail.com  
カンパをお願いします。ゆうちょ銀行：11330-18157531：クボキヨタカ





特集2 世界から

## EU、NATO、ウクライナ戦争

木戸 衛一

### まえがき

本稿は、去る5月7日、芦屋市民センターで開かれた「市民の意見30・関西」での講演を要約し、若干補足したものである。当日は土砂降りの雨にもかかわらず、33名の出席を得た。

### EUの変質

日本ではEU（欧州連合）をもっぱら経済の文脈で語りがちだ。だが、欧州統合がそもそも不戦共同体を目指したプロジェクトである点を軽視してはならない。二度の世界大戦がいずれも欧州で引き起こされたからである。

冷戦終結後の1992年、マーストリヒト条約が調印され、翌年11月1日にEUが発足した。しかし、既にその頃から欧州統合における「民主主義の赤字」が指摘されていた。何もかもブリュッセルで一方的に決定されるとの不満は、地方自治を尊重する「補完性の原理」が掲げられて以降も解

消されていない。

欧州統合には拡大と深化という側面があるが、それをどこまで進めるのかについては当事者たちもわかっていなかったように思われる。共通外交安保政策を持つことになったEUは1999年、NATO（北大西洋条約機構）事務総長だったハビエル・ソラーナをその上級代表に迎えた。また、2002年から共通通貨ユーロが流通するようになり、「強い通貨には強い軍事力が必要」との声も聞かれるようになった。

加盟国が27カ国にまで膨れ上がった2007年、統合を加速するリスボン条約が調印された。ここでは、社会的市場経済ではなく「自由競争を伴う開かれた市場経済の原則」、完全雇用ではなく「高水準の雇用」で取り繕う新自由主義と、「加盟国は自己の軍事的能力を着実に向上させる義務」を負い、「軍事的能力に関して……恒常的構造的協力」を行って、「領土内におけるテロリズムとの戦いに際して、第三国を支援」という軍事化が公然化した。

翌年9月、米国でのリーマン・ショックの発生、翌々年10月、ギリシャでの財政スキャンダルの発覚を機に、ユーロ圏は深刻な経済危機に見舞われた。当時、財政状況の厳しい国々はまとめて「ピッグス」と呼ばれたりしたが、そうした侮蔑的言説自体が欧州統合の原点からの乖離を示している。そして、随一の経済大国ドイツは各国に緊縮財政を強要、社会学者ウルリッヒ・ベックは「ドイツ化するヨーロッパ」の危険性を指摘した。

そんなEUが2012年、よりによってノーベル平和賞を受けた。直後の2014年5月欧州議会選挙では、英「独立党」、仏「国民戦線」、伊「5つ星運動」、オランダ「自由党」、独「ドイツのための選択」など極右・反EU政党が躍進した。2015年の「難民危機」、翌年6月23日国民投票によるイギリスのEU離脱、コロナ危機、ウクライナ戦争に端を発するエネルギー危機・インフレ等々、欧州統合は立て続けに厳しい局面に晒されている。

そうした中で、昨年10月17日、ウクライナ支援のためのEU軍事支援ミッション(EUMAM Ukraine)が発足し、EUの軍事化が一層露わになった。そもそも西側軍事同盟であるNATOに比べ、EUは多分に「平和的」なイメージが持たれている。だが、「平

和」の概念を社会構造や思想・文化領域にまで広げて考えると、新自由主義に埋め込まれたEUの暴力性を見逃すわけにはいかない。

実際、2017年に発効したEU・ウクライナ連合協定は、貿易自由化のための構造調整、規制撤廃、緊縮政策が要求され、「労働基準が保護主義の目的に用いられてはならない」と釘を刺される「自発的併合の文書」(ビエール・ランベール)と評されている。ウクライナは昨年6月EU加盟候補国になったが、2ヵ月後、被用者の7割を占める、従業員250人以下の中小企業で、労働法の適用が除外されてしまった。

オラフ・シュルツ独首相(社会民主党)は昨年8月下旬、「西バルカン、ウクライナ、モルドヴァ、将来的にはジョージアもEUに」と発言した。だが、EUが利潤至上主義の新自由主義路線と、NATOと一体化するかのような軍事化路線を続けるのであれば、早晚その根本的な存在理由が問われる。

## NATO

「ソ連の脅威」に対抗し、ドイツを封じ込めるために1949年に結成されたNATOは、本来冷戦の終結でその役割を終えたはずである。しかし、「冷戦の勝者」意

識に酔うNATOは、「大西洋からウラル山脈まで」(ミハイル・ゴルバチョフ)という欧州全域の安全保障構想にまともに向き合わず、他方で組織・利権維持のため「民族・地域紛争」やら「平和維持活動」やらと理由をつけて「自分探し」を続けた。

ウクライナ戦争に関連して、かつて米国がソ連/ロシアにNATOの東方不拡大を約束したのかという議論がある。ドイツ研究者の立場から言えるのは、「ドイツ統一」を国際的に承認した「2+4条約」(1990年9月12日、モスクワで調印)が、ソ連軍撤退後、旧東ドイツ地域に「外国軍が駐留しても、核兵器あるいは核兵器搭載手段が配備されてもならない」(第5条第3項)と明記した以上、ソ連/ロシアがNATOの東進の見通しについてかなり楽観視したとしても無理はないということである。ノルウェーの平和学者、ヨハン・ガルトウングは、1997年7月、マドリッド首脳会議でポーランド、ハンガリー、チェコのNATO加入が決まったことにより「第二次冷戦」が始まったと評している。

米国ないし西側は冷戦終結以降、1999年ユーゴスラヴィア空爆、2001年アフガニスタン戦争、2003年イラク戦争、はたまた2011年リビアへの「人道的介入」と、(しばしば国連安保理の承認なしに)武



力行使を繰り返してきた。また、弾道弾迎撃ミサイル制限条約（ABM条約）からの脱退、欧州通常戦力条約（CEFF条約）の未批准、中距離核戦力全廃条約（INF条約）の破棄など、軍縮面での身勝手なふるまいも目立った。

一方で、西側は「民主主義対専制主義」の構図を強調する。ところが、その「民主主義」は内実が形骸化した「ポスト・デモクラシー」（コリン・クラウチ）だと指摘されて久しいし、今やIT技術を駆使し、大衆の中の嫉妬や偏見、差別感情に訴えかける「道化師政治家」（クリスチャン・サルモン）が闊歩している有様である。

### ウクライナ戦争から 第三次世界大戦へ？

このような指摘をすると、「お前はプーチンの戦争を擁護するのか」とあらぬ誤解をする人がいる。昨年北京冬季五輪直後、国連の休戦決議期間中の2月24日、ロシアがウクライナで始めた「特別軍事作戦」は、主権尊重、領土不可侵、武力行使の禁止という第二次世界大戦後国際秩序の基本原則を蹂躪する侵略戦争以外のなにもでもない。だが、国際規範に対する欺瞞的態度は東西の大国に共通するのであって、「敵か味方か」という戦時思考に左右されて評価

を誤ってはならない。

ロシアの侵攻開始以来、西側はウクライナに対しさまざまな軍事的・政治的・経済的支援を行なっている。日本と同様第二次大戦以降「反ミタリズム・コンセンサス」が支配的だったドイツも、「時代の転換」（2022年2月27日、シヨルツ首相）の呼び声とともに自国の軍備強化とウクライナ軍事支援の方向に舵を切った。

ただし、当初首相の姿勢は多分に自制的であったため、連合政権のパートナー、緑の党と自由民主党から激しい批判を浴びせられた。その激烈さは、「アカ（ロート）になるより死（トート）を」と叫んだ冷戦期の反共ミタリストを彷彿とさせる。特に緑の党は「民主主義」を盾に、軍事と経済の二重の意味で東西のブロックを超えようとした結党時の精神を完全に放棄した感がある。

ドイツは、1月19日ボリス・ピストリウス（社会民主党）が国防相に就任して以降、軍事的リーダーシップに積極的な姿勢を示している。6月12〜23日には、NATO史上最大の空軍演習「エア・ディフェンダー23」を主導した。これには25カ国、1万人が参加したが、現NATO加盟国以外で臨んだのは日本のみである。

6月14日には、初の「国家安全保障戦

略」を発表、「防衛力、回復力、持続可能性」をモットーに、サイバー攻撃、自然災害、エネルギー供給、水質、国防、食糧・医薬品の備蓄など、あらゆる生活領域を包括する「統合安全保障」を打ち出した。軍事費のGDP2%への引き上げや、武器輸出を通じた連携も確認されている。さらに6月26日国防相は、連邦軍将兵4000人（+家族）がリトアニアに常駐することも公表した。

西側のウクライナ軍事支援は今や、米国によるクラスター爆弾供与の発表（7月7日）にまで至っている。殺傷力が高いだけでなく、不発として残った一部が無差別に民間人に危害を及ぼすクラスター爆弾を禁止する条約には、2008年世界の半数の国々が署名し、現在は111カ国が加盟している。米国やウクライナの条約不参加は、この残酷な無差別兵器の供与を正当化する理由にはならず、西側が喧伝する「人権」の偽善性を示すものと指摘されても仕方あるまい。

こうした暴力の連鎖が第三次世界大戦に繋がりがかねないことを、誰が否定できようか。「狂気は個人にあつては稀有なことである。しかし、集団・党派・民族・時代にあつては通例である」というニーチェの警句が今ほど切迫感を与えることはない。



ドイツでも平和運動は「プーチンの第五列」などと中傷を受け、盛り上がりを欠いている。「武器なしに平和を創る」はドイツ平和運動の伝統的スローガンであったが、今や「より多くの武器で平和を創る」という「新しい平和運動」が大手を振るい、極右が「唯一の平和政党」を名乗っている。

## 「G7番外地」を潰そう！

それでも西側諸国は、少なくとも建て前として「民主主義」「人権」「法治国家」といった普遍的価値を掲げる。だがG7議長国日本は、ジェンダーギャップ指数、報道の自由ランキング、入管法の改悪、LGBTQへの「理解増進法」等々、堂々たる「G7の番外地」(古関彰二)ぶりを発揮している。安倍晋三が2012年に首相に返り咲いて以来、この国の支配者たちはありとあらゆる虚言を弄して(典型的なのは「積極的平和主義」)、ひたすら戦争国家への道を歩んでいる。かつてアジアと日本の民衆を戦禍に巻き込んだ張本人たちが米国のおかげで復権できたため、その子や孫がどこまでも対米従属を決め込むのは、少なくとも事情としては理解できる。だが、日本を「エバ国家」「サタン国家」と呼ぶカルト教団との癒着は、もはや理性の範疇を越えている。このようにデタラメな現代日本国家は今

や、「君たち、中国に勝てるのか」という安倍の「遺言」に込めるべく総力戦体制を築こうとしている。こんな「G7番外地」を潰さなければ、国民はまたぞろ悲惨な目にあわされるであろう。ただし、往時のそ

れは「悲劇」だが、今度は「茶番」だ。

(きど・えいいち／大阪大学招聘教授、ドイツ現代政治・平和研究)

## アメリカの捨て駒にはならない！ 米・日が強化するフィリピンの軍事化——「台湾有事」

大橋 成子

「米中の大国の対立に巻き込まれたくない！」と、フィリピン各地で昨年以來、学生や市民による集会、デモが相次いでいる。今、フィリピンは「台湾有事」を巡る米中の対立で、両国の板挟みの状況に置かれ、さらに日本政府が今年4月5日に発表した新制度「政府安全保障能力強化支援(OSA)」により、自衛隊の共同訓練も強化されようとしている。

### 米軍が自由に「巡回し駐留できる」拠点を拡大

昨年以來、米国首脳たちのフィリピン外交が活発になった。

2022年11月、ハリス副大統領が訪比し、フィリピン防衛に対する米国の決意を

表明した。その後、今年1月29日、2月2日にはオースティン国防長官が訪比し、全米のフィリピン軍基地のうち9カ所で米軍が「巡回し、駐留できる」という合意をとりつけた。

フィリピンは、47年間にわたり米国の植民地支配下に置かれ(1898年～1945年)、太平洋戦争中は日本軍が4年間占領し、日米の壮絶な決戦場となった。戦争末期、後退を強いられた日本軍はフィリピン各地に逃げのび、住民に対して残虐な強奪や殺害を繰り返した。

戦後フィリピンが独立した後も、米国は「太平洋の要石」として、アジア最大のクラーク空軍基地(3.3万ヘクタール、シ

ンガポールの国土面積に匹敵)、スービック海軍基地を維持し、ベトナム戦争時は沖縄・日本本島・グアムなどの基地と連携した攻撃基地の機能を果たした。「要石」と言われる通り、旅客機でさえ、マニラから台湾南部までは1時間、沖縄は1時間半、グアムまで2時間半で飛行できる位置にフィリピンはある。

1992年、当時高まった反基地運動のうねりに加え、20世紀最大規模のピナツポ火山大噴火で降った灰で甚大なダメージを受け、米国はクラーク、スービックの2大基地を撤去した。ところが、長年にわたったアメリカの軍事支配から解放された喜びもつかの間、98年には「訪問米軍に関する地位協定」が米比で締結された。これは、フィリピン国軍基地や商業港などを米軍が必要時に巡回し使用できるという協定で、2001年の9・11同時多発事件後は、中東及びフィリピン国内のイスラム過激派を睨んだ軍事訓練で、国内5カ所の基地や港が使用されてきた。

そして今回、オースティン国防長官との合意で、台湾から一番近い400kmの距離にあるルソン島北部や南シナ海のスプラトリー諸島(南沙諸島)に面したパラワン島など、4カ所の基地が追加され、これで米軍

が自由に巡回・駐留できる拠点が9カ所に増加されたのである。

### 加速する中国の援助と経済活動

30年前に撤去されたクラーク、スービック基地跡は、その後、関税なしの海外投資を呼び込む経済特区として再開発された。当初は主に日本資本が参入し、リゾート開発などが活発だったが、その後は韓国のIT企業の進出にとって代わられ、昨今は中国国内で禁止されているカジノや課金オンラインゲームなどを運営する中国企業が台頭している。クラークは韓国資本、スービックは中国資本と住み分けられ、ハングルや中国語の看板が立ち並ぶ一大商業都市に変わった。

特にドゥテルテ前大統領は、従来の米国追隨の大統領とは一線を画して中国に急接近し、中国政府の援助による「ビルド!ビルド!ビルド!」(建設!)政策をうちたてた。この国家政策によって、首都圏を中心に高層ビル群の建設や各地のインフラ事業が中国からの借款によって加速した。

2022年6月、かつての独裁者マルコスの長男、ボンボン(通称)・マルコスが大統領に就任した。副大統領はドゥテルテ元大統領の長女サラ。両家は長い間蜜月関係

にあった。就任から1年、マルコス新大統領は、父の時代の暗黒イメージを払拭しようとして、ソフトな立ち回りで若者の支持を集めている。平均年齢が24歳(ちなみに日本は49歳)と、若年層が圧倒的に多い中、50年前の戒厳令時代を記憶している層も年々減少している。マルコス大統領はドゥテルテ政権の政策を基本的に引き継ぐと公言している一方、これまで冷え切っていた米国との関係回復には積極的に乗り出している。

### 日本政府の動き——ODAに加え、「同志国」の軍関連支援のための無償資金援助制度(OSA)を創設

今年2月8日〜12日、マルコス大統領が来日した。米国防長官オースティンがフィリピンを訪問したわずか6日後だった。日本のメディアはこの時期、フィリピンを拠点にしていた特殊詐欺グループの送還ニュースで溢れかえり、大統領来日については大きく報道されなかった。しかし日比首脳会談では次のような約束が取り交わされていた。

\*日本政府は2022年度、2023年度(2024年3月まで)に政府開発援助(ODA)と民間投資併せて6000億円の支援を約束。さらに、災害・人道支援目的の

自衛隊派遣の手続きの円滑化を約束し、自衛隊とフィリピン軍の共同訓練の強化を検討する。

\* マルコス大統領は「日本が新たに設けた、友好国の軍に無償援助する制度を歓迎」  
(日経ニュース)

2月の首脳会談の報道では明らかにされていないかった、マルコス大統領が「歓迎した制度」の全容が、4月5日になってようやく報道された。



「日本政府は、国家安全保障会議（NSC）の9大臣会合を持ち回りで開催し、日本が同志国の軍などへ防衛装備品を提供し、安保能力の強化を後押しする無償資金協力の新制度『政府安全保障能力強化支援（OSA）』を創設したと発表した。これは昨年改定した国家安全戦略に基づく措置で、今年度の対象国はフィリピン、マレーシア、バングラデシュ、フィジーの4か国。中国の抑止を念頭に、既存の政府開発援助（ODA）では対象にできない軍関連の支援に踏み込む。政府は、令和5年度予算で、同志国の安全保障強化のための『非ODA予算』として20億円を計上した。」  
(2023年4月5日 毎日新聞・産経新聞)

米国がフィリピン国内での軍事拠点を拡大することと並行して、日本は非軍事支援とされてきた政府開発援助（ODA）とは別に「政府安全保障能力強化支援（OSA）」という無償資金協力を「同志国」の軍事活動に提供するという。これによって、自衛隊が米軍の指揮の下、最前線で戦う体制が整えられた。このOSA創設に関して、国会で成否をめぐる議論された報道はほとんどない。さらに「同志国」の基準も説明されていない。日本の世論も無関心なのが気がかりだ。

## 過去最大規模の米比合同軍事演習

4月11日～28日、これまでバリカタン（肩を並べる）の名称で展開されてきた米比合同演習が、過去最大規模で実施された。総勢17000人（うち米軍12000人、フィリピン軍5000人）が参加し、初めて「水中への実弾射撃訓練」が行なわれた。オーストラリア国防軍も100名以上が小規模な陸上活動に参加した。この演習に日本の自衛隊が参加したかどうかは何も報道もされていない。この大規模演習後も、米比軍の様々な訓練・演習が続いている。こうした動きに中国政府は神経を尖らせ、外交的圧力を強めると同時に、6月には中国海軍の訓練艦がマニラ湾に異例の寄港をし、市民を招いた一般公開のイベントを数日間開催した。

## なにが「有事」なのか？

フィリピンと台湾は、地理的に近く、古くから人々の移動が活発で、友好的な関係が続いてきた。昨今では、台湾で働くフィリピン人出稼ぎ労働者は20万人に上ると言われている。

フィリピン国内にも、ビジネスや留学、移住などで多くの台湾人が暮らしている。台湾に最も近いバタネス島を訪れた時、「こ



この漁場には、国家とは関係ない漁民たち独自のルールがある」と漁師が教えてくれた。「有事」とは程遠い関係で人々は繋がっている。

海を舞台にした大規模軍事演習は、こうした民衆たちが築いてきた平和な関係を全く無視して繰り広げられている。フィリピン各地で、「戦争に巻き込まれるな！」と人々が街頭に立っている。高校生・大学生の若者の参加が多い。フィリピンの歴史教科書は、過去の戦争の事実をしっかりと書き残している。子どもたちは学校で植民地時代から太平洋戦争まで続く侵略の歴史を学ぶだけではなく、家庭では祖父母からの経験聞いて育つため、アメリカや日本の文化に憧れる反面、戦争の犠牲になることについては敏感だ。再軍備化に対して、人々は様々な立場から反対の声をあげている。

まず軍事演習で最大の被害を被っているのは、海を生活の場とする漁民たちだ。

南シナ海のスプラトリー諸島（南沙諸島）から目と鼻の先に位置するパラワン島、そして台湾南部と最も近い距離にあるルソン島北部沿岸まで「巡回し駐留する米軍」と「水中実弾射撃」演習によって、漁場が閉鎖され、魚の行商で生計をたてる漁民たちの生活が奪われた。一部では漁村の移転計

画も考えられているという。

漁民組織の代表は、こう訴える。

「スプラトリーの海域は、何世紀にもわたり、フィリピンと中国の緩やかな外交によって、漁民の生活が守られてきた。それが、この地域とは全く関係のない米国が対立姿勢をむき出しにしたために、中国も負けじと対抗して基地建設を始めた。大国が勝手に始めた喧嘩なのに、その現場がなんと私たちが生きてきたこの海域になってしまった……これじゃ太平洋戦争の時と同じじゃないか。

なんて理不尽なことだ！ 喧嘩したいなら自分たちの国でやってくれ！」

米軍が巡回・駐留する地域の県知事・政治家たちも、米国が後押しする中央政府との板挟みのなかで、中国による地元の経済投資への悪影響を懸念し、自分たちの地域が戦争に巻き込まれる不安を訴えている。

全国学生連盟は「中国に戦争をしかけるのではなく、国連法廷の裁定を発動するなど、外交手段を強く主張すべきだ」「フィリピンは米国と中国という大国の利害に振り回されずに、中立の立場をとるべき」との声明を出した。

労働者団体は「巨額な軍事予算を、かつ

での植民地時代の侵略者の兵士を受け入れるために使うのではなく、貧困や物価上昇に対処するために使うべき」と訴えている。

人権問題に取り組む弁護士たちは、「ミランダナオ島ではイスラム勢力の鎮圧のため、何年にもわたり米比軍事訓練が実施されてきた。軍が存在することで、周辺住民に対する日常的な人権弾圧、女性たちへの性暴力、活動家の殺害などが横行してきた。今後、各地で軍の存在が拡大すれば、反対を唱える人々への人権侵害はさらに拡大する可能性が高くなるだろう。」と憂慮している。

沖縄の米軍基地、南西諸島に次々と建設された自衛隊基地、その先に米軍の「要石」フィリピンが続く。

6月に沖縄を訪れたフィリピンの著名な社会運動家ウォルデン・ペロー氏が記者会見で述べたように、「沖縄・日本・韓国・フィリピンは米国の軍事の前線に置かれている。その米国の利益のために、私たちは捨て駒になつてはいけない！」

（おおはし・せいこ／ピースブルズ・プラン研究所運営委員）



# のら 動から 現場 運現

## 平和を求め軍拡を許さない女たちの会が立ち上がり、そしてこれから

### 杉浦ひとみ

1 2022年の暮れ、岸田政権が軍事についての感覚欠如のまま安倍三文書を閣議決定をした。今、社会を大きく変えなければこの国は戦争を始める国になり、国民を抜け出せない煉獄に連れて行くのではないかと、とジリジリするような危機感を感じていた。2018年8月に自民でも現在の野党でもない第三のリベラル勢力をめざした「共同テール」の発起人仲間である竹信三恵子さんに「女性でなにかしないと」と声をかけた。竹信さんもすでに考えていたようで、年明けには具体的に何人かに声をかけてくださった。それが原始メンバーとなってあつという間に広がり1月13日に声明文作成、2月8日に声明への賛同署名75000筆を各政党へ交付するとともに設立記者会見となった。

## 2 戦争に巻き込まれる現実的な危険の切迫

危機感を感じたのは2022年12月、敵基地攻撃能力を持つこと、軍事費をGDP1%から2%へ、防衛力整備に23年から5

年間で43兆円、などの計画を盛り込んだ安倍三文書の閣議決定である。いよいよ、この国は本当に戦争をする国になってしま

うという強い焦りを感じた。というのも、2015年の安保法制の強行成立によって、それまでかろうじて、攻められなければ武器をとらないという専守防衛を守ってきた日本が、アメリカと一緒に武器を持って海外に出ていくことが可能になってしまっているからだ。つまりアメリカが危険だと感じたなら、その指示のもとで、未だ日本を攻撃してもいない他国の基地を、日本が先に攻撃することになるのだ。日本は当然、反撃を受ける。ウクライナの映像と同じ被害がたちまち日本に起きるのだ。戦争が起きるときの社会の様子については、社会の中でそれを容認する空気が作り出され、市民は知らず知らずに入れさせられていく。自らも東京大空襲を体験した歴史作家の故半藤一利さんは、戦争に進む国の空気を次のように語る。「戦争が庶民にどう伝えられていたか、庶民がどう見ていたか、ということも取材

して記録しました。戦争を鳥瞰的に見た時、判断する人、判断に翻弄される人という2種類の人間があり、後者は多くの場合その生命や身体の安全生活の平穏を軽んじられる立場にあるのですが、しかし彼らが判断者の判断を支援するという構造が採られているのです。自らの悲劇を支援し後押しをする構図ができるのです」

これにはマスコミが大きな役割を果たしたと、自らもマスコミに籍をおいた同氏は語る。

「A新聞は事変（1931年満州事変）が勃発した若槻内閣の頃は、事変反対みたいなことを書いていたのが、途中から方針が変わります。関西で不買運動が起きたからです。……新聞がそうなっていた背景には、このころ、ラジオの特報が盛んになって……第一報ではラジオにかなわないから、内容がどんどん過激になっていったのです。また、1932年頃からは日米戦争にむけて、反米世論を沸騰させる出版が山ほどされました。『もし戦はば？』、『覚悟せよ？ 次の大戦』『世界知識増刊 日米戦うべきか』『昭和10年頃に起きる日本対世界戦争』『日本危うし！ 太平洋大海戦』『日米戦争の勝敗』……などの見出しが並び、社会の空気を醸成していったわけです。そして、国民はどんな強国が相手であろうが、

ただ『来るべきものが来た』と受け入れるだけとなるのです。戦争がはじまったころの日本人の大人たちはほとんどが、いまだに少しも驚くべきことにあらずという心理にあったと、私は見る」と。

そして戦争は一度始めたら形勢を少しでも好転させるまではと、停戦を決断できない。また庶民の命や生活は何も顧みられない。

3万人の犠牲を出したインパール作戦で、軍司令官から『どのくらいの損害が出るか』との質問に作戦参謀が『5000人殺せばとれると思います』と返事。最初は敵を5000人殺すのかと思つた。しかしそれは、味方の師団で生命や身体の安全生活の平穏を軽んじられる立場、5000人の損害が出るということだった。まるで虫けらでも殺すみたいに、隷下部隊の損害を表現する。参謀部の将校から『何千人殺せば、どこがとれる』という言葉をよく耳にした」という元少尉の回想録の言葉は、戦時下の庶民の命の軽さをショッキングに物語っている。今のウクライナ戦争を指揮する両国の大統領がこのような感覚を持っているのだろうか。ワイドショーでお茶の間に向かって語る日本の軍事評論家が、すでにこの感覚で日本の軍事地図を描いてはいないだろうか。私たち庶民は紛れもなく

「生命や身体の安全生活の平穏を軽んじられる立場」なのだ。

他方、顧みられない数の一人である庶民が受けた戦争の被害は消えることがない。戦時性暴力の被害者救済の裁判、東京大空襲裁判に関わり、お会いした何人も被害体験者の方々は、戦後70余年を経ても、癒えることのない恐怖と苦しみと怒りを抱え、そしてみな、鬼籍にそれを持っていかれた。

戦争を知る者は、田中角栄や野中広務など自民党の政治家であつても「戦争だけは起こしてはいけない」と言い続けたのは、戦争のこの実態はいつでも同じだからである。

### 3 9条が国際社会で日本を守ってきた

憲法9条は、大きな役割を果たしてきた。1980年代末期のイラン・イラク戦争で、ペルシャ湾を航行する船は全船攻撃対象とされた際に、戦争をしない日本は狙わないから甲板に大きく日の丸を描いてよく見える日中に航行するようにと外交的に指示され、日本は無事に資源を日本に運んでくることができたという。また、2001年同時多発テロ後のアフガニスタン戦争（20年続いた）のさなか、日本は元タリバンの外相からも「日本

は戦争をしない国だから、平和のために仲介をしてほしい」とフリージャーナリストの西谷文和さんは求められたという。憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」の実践は、人を傷つけることなく抑止力となってきたのである。アフガニスタンに水路を開くことで、農業を可能にし、戦いに行かなくても家族を養い子どもを学校に行かせられる環境を作った中村哲さんの活動は、9条での平和が可能だということを実証したのである。

### 4 危険な水域にある日本

ところが、憲法を改正する手続きを取らないままに、閣議決定やアメリカとの合意にリードされるように、平和主義を手放し、三権分立を踏みじり、主権者の意思で権力をコントロールするとう立憲主義をもないがしろにされ、それが激しくなってきたのがこの7〜8年の政治である。そして、2022年末に岸田政権が、5年で43兆円、GDP比2%という防衛費の増額を打ち出し、戦争への筋道を経済的につけてしまった。

これは、子どもの将来や、貧困にあえぐ女性などの弱者を顧みないものである。さらには、出生者が年間80万人を切る事態に



2023年2月 立ち上げの集会にて

至り、少子化問題こそが国の存亡にかかわる問題となった。この期に及んで、子育てしやすい国になることにお金をかけるのではなく、逆に自国の子どもも他国の子ども

をも殺すことになるような戦争を進める政策を選ぶことは、正気とは考えられない事態である。

## 5 軍備の額だけ子ども未来に予算を「コスタリカに学ぶ」

20年「コスタリカに学ぶ会」を運営しているが、中米コスタリカは1949年に、『兵士の数だけ教員を』をスローガンに軍隊を放棄して、その費用を子どもの教育と福祉に回し、平和の下で子どもたちを育て、

今も軍隊を持たずに外交による平和を貫いている。荒唐無稽とも揶揄されるコスタリカの採った方針を、今こそこの国で実践するくらいの思い切った国の方針転換が必要である、というのが私の本心である。軍拡は、周辺諸国に対して緊張感を与え、敵を作り戦争の危険性を呼び込むこそせよ、平和とは対局の行動である。軍拡ではなく外交努力を積み重ね、平和を模索すべきであり、他国との緊張を増すその予算で、子どもたちを育てたい。それは、この国の未来の展望につながるはずである。

## 6 女たちが立ち上がる決意

政府の不条理な政策判断は、党内・行政機構内での自浄作用が機能しておらず、最終的には選挙権でこれを変えていくしかない

い。そのためにも、自分たちで戦争に進む国家にはしたくないという、大きな反対の流れを作るしかない。そういう思いで立ち上がったのが、「平和を求め軍拡を許さない女たちの会」である。今こそ、軍事に進む政治から脱し、生活と平和を守る「女性」目線での政治が必要だとの思いである。「女性目線」と女性に限るのではない。力に頼るのではなく人の命や心を大切に、日々の平和な生活を考える政治を、今は象徴的に伝えようと考えた。

オール女性の取り組みは、これが最初ではない。2015年1月17日、安倍政権の安保法制に反対して【女の平和】と銘打って、赤をまとって国会を取り囲むという試みを行なった。当時「赤」への抵抗があり「政権にレッドカード」「ギリシヤの史実にあった女性のレッドストッキングの闘い」など、赤に理由をつけた。オール女性を冠した取り組みで失敗はありえないとの覚悟で取り組み国会を二重三重に取り囲むことができた。その年に3度、国会を取り囲んだが、安保法制は強行成立させられた。

運動が大きく社会を変えることの難しさを知ったが、この赤の行動は、各地に広がり、今もの女性による平和や人権のアピール行動に「レッドアクション」として生きている。

## 7 今後の活動

当会の共同代表田中優子さんと奥谷禮子さん。田中さんはご存じのように元法政大  
学総長で各所でリベラルな発言をされてい  
る。奥谷さんは「私は資本家側の人間で搾  
取する側の人間です」と自己紹介される。  
しかし「日本にとって一番大事なのは、経  
済力・産業競争力を上げること。そのため  
に人材の能力を上げる必要があり、教育へ  
の投資が重要。公立の学費無償化はもちろ  
ん、子どもにどう明るい将来を見せるかが  
重要。それが描けてない」と。健全な資本  
家側だ。そして、「岸田首相は、中国の習  
近平主席にも会わず、北朝鮮の金正恩朝鮮  
労働党総書記にも会わないまま、台湾有事  
を脅威と言っている。それが不安で一緒に  
〈軍拡反対〉を訴えに加わった」と。

この会の今後の活動——立ち上げの記者  
会見や、署名、時々の講演では広がらない  
だろうと。そこで、平和のスカーフをつな  
がることを考えた。講演会にいけなくても  
大きな声を出せない環境でも、繋がれる  
ツールだ。これは1500円以上の活動へ  
の寄付をいただいた方に1枚お礼として差  
し上げるといふ形を取っている。さらに、  
共通の思いを広げるツールを提案してい  
きたい。(スカーフと会の情報は40頁下段参照)

日本を取り巻く環境が厳しさを増してい  
ると、実態を語らず同じフレーズが繰り返  
される。しかし、周囲の姿勢は日本の姿の  
鏡である。これは朝鮮大学の李柄輝教授の  
言葉だ。日本が環境を穏やかにする試みを  
すれば、周りも穏やかになる。

ひとりひとりの思いと力で、「平和を愛  
する諸国民の公正と信義を信頼して、われ  
らの安全と生存を保持しよう」と決意した」  
その初心を貫いていこう。

(すぎはら・ひとみ／弁護士)

## 運動の現場から

教科書問題で声を挙げ続ける  
『教科書・市民フォーラム』の活動紹介

高嶋 伸欣

今年4月29日、当会恒例の集会「いま、

た。

なぜ? 『昭和の日』講演会」で天野恵一さ  
んに講演をお願いしました。そのご縁で、  
私たちが教科書問題に取り組んできた経過  
と最近の教科書問題について、本誌読者の  
皆さんに紹介する機会を頂きました。

まず『教科書・市民フォーラム』は、会  
報の『NEWS』タイトルに「高嶋教科書  
訴訟を支援する会」後継組織です」と付記  
しているように、前身は私(高嶋)が当時居  
住していた横浜の地裁に提訴した教科書検  
定をめぐる裁判の支援組織でした。その裁  
判は1993年の提訴で始まり、2005  
年の最高裁の上告棄却で終わりました。地  
裁では原告勝訴、高裁と最高裁は敗訴でし

『支援する会』は横浜を含む神奈川県内の  
現職教員と市民の皆さんを中心に、全国に  
も呼び掛けて組織されていました。弁護士団  
には、当時の神奈川県内弁護士のほぼ4分  
の1の124人が参加していました。会は  
その弁護士関連の費用など、原告の負担を  
軽減することなどと共に、法廷の傍聴や節  
目ごとの集会開催、それに59号にまで及ぶ  
会報の発行などに取り組んでいました。

最高裁で上告棄却とされた後、会の解散  
が話し合われました。ここでは、検定の不  
明朗、不正の問題はなおも続いているこ  
とが話題になりました。それに判決上は敗  
訴であったものの、裁判を通じて密室検定



に幾つかの風穴をあけたりしたこと、「負けた気がしない」という気持ちで一致していました。

そこで、裁判を通じて得た情報や関係官庁などとの接触のノウハウ等の蓄積を活用して、今後も教科書行政を監視し続ける活動を続けることになりました。『支援する会』は2006年6月に解散総会を開催し、同年9月2日に集会を開いて『教科書・市民フォーラム』が発足しました。

勝訴判決の時



## 「負けた気がしない」という意味

ここでいう「負けた気がしない」とは、空意地を張ってのことではありません。まず第一に、東京高裁と最高裁第一小法廷の判決は、国側勝訴という結論先行のもので、論理性に全く欠けていることが明らかだったのです。

地裁の証人尋問で検定官（教科書調査官）自身が、資料を読み誤ったままの検定意見で記述を改変させたと認めていました。当然のこととして98年6月

講演する安川氏



の横浜地裁判決（慶田康夫裁判長）ではその件を含め2件の検定事例について、違法であるとの判断を下しました。ところが、東京高裁の北山元春裁判長は、結審から1年以上たった02年5月29日の判決で、地裁判決を無視した原告全面敗訴としたのです。詳細は省きますが、検定官自身が認めた検定意見の誤りをお構いなしとしたことで、「これが日本の裁判のなのだ」とつくづく実感しました。

そして06年12月1日の最高裁第一小法廷で上告棄却の判決を下したのは横尾和子裁判長でした。横尾氏は厚生省の官僚出身で、5000万人の年金記録を行方不明にした時の社会保険庁長官でした。そのような無責任な人物がなぜ最高裁の裁判官に任命されたのか。年金記録の問題発覚以前の長官在任中にも、職員の不正行為に対して適正な対応を怠ったことで、責任を問われた人でした。責任追及をかわすのに最高裁裁判官席の官僚出身者枠が活用されたかのようです。そうした裁判長が筋の通った判決を出せるはずがなかったのだと、私は受け止めています。その後、同氏は年金記録問題の発覚をうけ、任期2年7か月残して08年9月に自主退任しました。官僚出身者枠を守るために霞が関村が追い込んだのだ、などと言われています。

## 検定意見の文書化を実現させた！

第二には、横浜地裁の審理では、検定意見言い渡し手順について、検定官に詳細な尋問をしたことで、密室検定の不当な実態を明らかにしました。検定官は、教科書の該当箇所に書き込んだり、付箋を付けたりしたメモ（手控え）から記憶を呼び起こして検定意見を口頭告知していると認めたのです。言い直せば、正式の検定意見は文書化

されることなく、検定官の記憶に基づいたものが拘束力を持つ検定意見となっている、ということなのです。

この証言には傍聴席がざわつきました。翌日の新聞各紙（神奈川版）は、このことを見出しで強調した記事を掲載しました。「『正式な検定意見は頭の中』と元調査官」（『朝日新聞』96年2月29日）などという具合です。これで慌てたのは文部省です。検定は行政処分、検定意見の言い渡しは行政権限の行使ですから、そのような曖昧なことではならないはずですから。ところが文部省はそれでもなお、様子見を決め込んでいました。

やがて文部省は窮地に追い込まれます。検定意見の言い渡しという行政権限の行使が、恣意的便宜的に行われたのであれば、職務権限の濫用で違法であるとの司法判断が示されたのです。第三次家永教科書裁判の東京高裁判決（1996年10月20日、川上裁判長）においてです。文部省はその論理に全く反論できず、最高裁への上告をしませんでした。

ここに至って、文部省は渋々ですが、1999年度から教科書毎に「検定意見書」（検定意見の一覧表）を作成して、執筆者側に渡すようになりました。まだ不十分ですが、密室検定に一つの風穴をあけたことになり

ます。

### 福沢諭吉の虚像を剥ぐ

まだあります。福沢諭吉の「脱亜論」はアジアに対する差別的民族観を示しているとした記述に対し、慶応大学出身の検定官が、不適切だとして書き換えを迫った件です。この件の議論についての学者証人として安川寿之輔・名古屋大学教授を推し、法廷で福沢の思想について証言してもらいました。すると、福沢は啓蒙思想家だったのでなく、途中で国家主義に変わったのではなく、最初から差別的な帝国主義者だったのを、戦後に丸山眞男氏が事実を歪めた福沢像を構築して拡散したのだと、整然と語られたのです。

驚いた私たちは、別途講演会を開催して学び、さらに出版の橋渡しをすることで、『福沢諭吉のアジア認識・日本近代史像をとらえ返す』（高文研、2000年）など3部作の出版につながりました。特に初作の『福沢諭吉のアジア観』はその後も増刷を繰り返して、韓国や中国でも翻訳出版されています。またそうした取り組みの中で、安川さんを中心に「福沢諭吉の一万円札からの引退を求める運動」が提起され、関連のブックレット版機関誌は15号に達しています。

### 教育行政を監視する市民団体として

裁判では負けましたが、これだけの成果を私たちは達成できたのです。その自負に基づいて活動を続けているのが、現在の『教科書・市民フォーラム』です。年数回発行の『NEWS』は、この7月発行で48号になり、その時々最新の教科書問題を中心に、情報を掘り起こしています。また、横浜地区での集会を春と秋の年2回開催し、講演と教科書関連の状況報告や意見交換をしています。

春の集会は、4月29日に固定した「いま、なぜ『昭和の日』講演会」で、今年が16回目でした。4月29日の「みどりの日」を「昭和の日」に替える取り組みが始まった時から、私たちは反対の声を挙げていました。安倍晋三氏と密接な関係にあつて、教科書記述を改変しようとしている歴史修正主義者たちの姿がそこに垣間見えたからです。ほかにも改変に反対する声は強く、改変が実現したのは発案から8年目の2007年でした。その年から私たちは「いま、なぜ？」集会を毎年開催して、天皇制の問題点について学習を続けています。これには、2月11日が「建国記念の日」とされたことに異議を唱え続けている先輩世代に敬意を表し、「今度は私たちの世代が取り組むべきだ」と

いう思いが込められています。同じ思いの人々が少なくなると、毎回多くの参加者を得ています。

秋の集会は、前身組織の理念を踏まえて教育界の問題を中心にしながら、安倍政権以後に進められたフェイク情報を糺す学習を重ねています。また、忘れられている弱者、少数者の人権侵害問題、特に近隣諸国からの在住者の処遇などについて、学んでい

す。それに、当会が発足した2006年は、第一次安倍政権で、教育基本法の全面改悪が12月に強行された時でした。結果的には押し切られましたが、全国的に反対運動が展開されました。その状況下で、当会は裁判支援の会当時から個人加入による無党派性を堅持していたことで、神奈川県内の諸団体・組織に呼び掛け、教育基本法の改悪に反対する連絡組織を編成し、当会の共同代表の一人が運営役を担いました。強大な権限・権力を持つ勢力に対するのに不可欠な、無力と思える庶民・市民の力の大きな結集の場の一つを作りだせたことを、私たちは誇りに思っています。

強固な反対運動の声に押され、教基法の改悪は安倍晋三氏にとって不十分なものとなりました。第二次安倍政権以後、ことある毎に首相は関連法規類の改悪や歴史修正

主義の教科書普及をめざしましたが、その多くが市民らの反対行動によって、阻止されています。

保守勢力の黒幕と目される「日本会議」の意向を盛り込んだ育鵬社版歴史教科書『新しい日本の歴史』の採択激減は、その典型的な事例です。同書の最大の採択地区だった横浜市での粘り強い取り組みに私たちも参加し、採択変更という成果を喜びあいま

## 運動の現場から 社会運動としてのヤジ排除裁判 ——「半分勝訴」でも負けていない理由

### 道警ヤジ排除裁判とは

2023年6月22日、僕達が「道警ヤジ排除裁判」と呼ぶ事件についての判決が札幌高等裁判所にて下された。ヤジ排除問題とは、2019年7月、当時の総理大臣であった安倍晋三が札幌駅前などで演説している最中、批判的なヤジを飛ばした複数の市民を、警察官がその場から強制的に排除したという問題である。なお、「道警」とは「北海道警」のことである。

この事件は、強制排除の違法性を問う国家賠償請求訴訟に発展し、「安倍やめろ」

した。

現在では、福沢諭吉批判に続けて半藤一利氏に関しても、巧妙に昭和史を歪めてきた実態の追究をしています。教科書を巡る問題の具体的な状況については、また別の機会にでも報告をいたします。

（たかしま・のぶよし／『教科書・市民フォーラム』共同代表）

### 大杉 雅栄

などのヤジを飛ばして排除された僕（大杉雅栄）と、少し離れた場所で「増税反対」などと声を上げて、同様に排除された桃井希生を原告として争われている。

言うまでもないことだが、市民には公共の場で意見を表明する権利があり、政府批判の自由もある。にも関わらず、国家権力である警察が特定の意見にだけ強制的に介入し、物理的に排除するということは違法であるにとどまらず、市民に保証された表現の自由を侵害する言論弾圧に他ならない、というのが原告側の基本的な主張である。

この裁判については、札幌地裁において



丸2年以上の時間をかけて審理が行われた結果、2022年3月の判決では、排除行為の違法性を認定し、北海道に対し計88万円の賠償を命じた。しかも、憲法判断を避ける傾向にある日本の裁判所としては珍しく、「排除行為は、原告らの表現の自由を侵害したもの」と認定した。さらに、演説会場を離れた桃井に対して一時間以上に渡ってしつこくつきまとった警察官らの行為については「移動・行動の自由、名誉権、プライバシー権をも侵害したもの」と認めるなど、原告の「完全勝利」と呼ぶにふさわしい内容だった。判決言い渡し後の法廷には拍手が響き渡った。

しかし、道警はこの判決を不服として控訴し、「第二ラウンド」である控訴審に突入した。

## 不条理な高裁判決

審理が高裁に移っても、道警の立証活動は代わり映えせず、一審判決を根本から覆すような証拠が提出されたようにも見えなかった。しかし、一審判決から約1年3ヵ月後に下された控訴審判決は、誰もが予想していなかったような代物だった。

そこでは、大杉事件の一審判決を破棄して、賠償請求を棄却。対して、桃井事件に関しては、一審判決を維持して道警側の控

訴棄却。すなわち、排除された二人のうち一人は「完全敗訴」、もう一人は「完全勝訴」という不可解な結果となったのである。

開廷からほんの数秒ほどで判決本文を言い渡し終えた大竹優子裁判長ほか二名の判事は、速やかに法廷を立ち去ろうと立ち上がった。突然の敗訴を言い渡されて頭が真っ白になった僕は、その背中に「ナンセンス!」というヤジをぶつけるのが精一杯だった。裁判所の前では、押しかけたメデイアや市民の前で「これが民主主義か?!」という旗を掲げたが、一審判決の時のような拍手や歓声が上がるはずもなく、重苦しい空気だけがその場に流れていた。

## 道警の主張と裁判の争点

ところで一体どのような理屈でヤジ排除は法的に正当化されるのだろうか。それを考えるためには、道警の裁判での主張、そしてこの裁判での争点について、説明する必要があるだろう。

この事件をめぐる奇妙な点の一つは、事件発生後、その法的根拠が公式に道議会で示されるまでに、実に7ヵ月以上もの時間がかかったということである。おそらく道警側は現場では公職選挙法の自由妨害（選挙妨害）を念頭に排除を正当化できると考えたものの、それが全く法律上の要件を満

たしていないことにすぐに気付いたのである。そのため、現場にあったバラバラの事実や要素を強引につなぎ合わせ、後付けのストーリーで法的根拠を「こじつけた」とのと推察される。

裁判では、原告も道警も複数の場面について、それぞれ細かな議論を展開しているために概要を述べるのは難しい。そのため、ここでは新たに敗訴が認定された、僕に対する札幌駅前①、札幌三越前②での排除にフォーカスして話をしよう。

## 札幌駅前

道警の主張をごく簡単にまとめると以下のようになる。

「大音量で『罵声』を発する行為は、周囲の熱狂的な自民党支持者との間にトラブルを引き起こす行為で、実際に原告らの身体を押しなどの暴行を加えたり、『うるさい』などの怒号を発するものがいた。警察官は、差し迫った危険から原告を守るために原告を移動させた」

警察官としては僕を「避難させた」に過ぎないのだという。そして、この「避難」の法的根拠として挙げられたのが、警察官職務執行法（警職法）の第4条であった。こ





これは、生命・身体に危険を及ぼすおそれのある緊急事態において、その場にいる人間を強制的に避難させること等を可能とする法律である。

しかし、この主張にはあまりに無理がある。実際、道警本部長の道議会答弁（2020年3月12日）によれば、道警がこの法律に基づく措置を行った事例は、記録のある直近2年間で（ヤジ排除を除いて）たったの2件しかなく、しかもその2件ともが「ヒグマの出現」への対応であったという。しかし、自民党支持者というのはヒグマ並み



に危険な存在なのだろうか。

そもそもヤジに反発して暴力を振るう（ヒグマ並みに）危険な人間がいるならば、その「暴行犯」をこそ取り締まるのが警察の役目のはずである。だが、道警はこの人物に対して一切の取り締まりを行なわなかったばかりか、この「暴行」現場を記録した映像資料を、暴行罪の時効成立（事件発生から3年）をわざわざ待つてから、裁判所に証拠提出した。男は高橋はるみ（当時の自民党候補者、現参議院議員）の選挙事務所スタッフだった

ことがわかってる。

### 札幌三越前

札幌駅前警察に排除された僕は、次の演説会場である札幌三越前にタクシーで移動し、再び「安倍やめろ、バカ野郎」とヤジを飛ばし、また同様に排除された。ここでの警察の主張はこうである。

「安倍首相の乗った街宣車の裏に回り込んだ原告男性は、安倍首相を指差して『罵声』を飛ばした。要人の至近距離で大声を上げて指差す行為について、なんらかの犯罪行為を予見した警察官が、原告男性を移動させた」

ここでは周囲の聴衆云々の話ではなく、僕による加害行為の可能性のみが問題となっており、法的根拠は「差し迫った犯罪を制止するため」の警職法5条である。

しかし、実際に僕が行った行為は危険や犯罪とは無縁の行動だった。僕は警察によって誰もが通れるように指定されている道をゆつくり歩いて街宣車の近くへ行き、立ち止まってヤジを飛ばし、その際に安倍を指差したに過ぎない。道警は、裁判書面の中で、僕がかばんやポケットから何かを取り出して投げつける可能性などがあったと長々と

述べている。しかし、排除を終えた現場の警察官は、僕に対して所持品検査などを一切求めなかったどころか、真っ先に「選挙の自由を妨害するようなことはしないで」などと、ヤジに着目した注意をしてきた。これは「危険性に基づく排除」という道警のもっともらしい理屈からは説明できない、不都合な事実だろう。

この裁判では、警職法の適用要件である「生命身体に危険をおよぼす事態」「犯罪がまさに行われるような事態」の有無が争点となった。一審判決では「危険な事態」は認められないこと、排除は安倍首相への批判を制限しようとしたものと推認せざるを得ないこと等々を認定した。

しかし、高裁判決はそうはいかなかった。道警の主張の不自然さに丸ごと目をつむり、あっさり同道警側を勝たせてしまったのである。そこに地裁判決から控訴審判決の間に挟まれた、複数の要人襲撃事件の奇妙な余波を考えないわけにはいかなかった。札幌高裁は、ヤジ排除事件と安倍銃撃事件を結びつける安直な言説に屈して、「政治判決」を下したのではあるまいか。

## 声を上げる権利は決して失われない

今回の判決は不当である。しかし、それ

でも「政治家にヤジを飛ばすこともできない暗黒時代」が到来したわけではないことは強調しておきたい。

というのも、もう一人の原告である桃井のパートでは一審判決が維持されており、「選挙演説中の政治家に対してヤジを飛ばす行為は表現の自由に含まれる」という当たり前の〈原則〉が認定されているからである。さらに、公安警察がおそらく日常的に行なっているような、対象者への密着尾行や監視が、違法かつ違憲な人権侵害と認定されたことの意義も大きい。その意味で、今回の判決は控えめに言っても「半分勝訴」。やや自信過剰に言うなら「3分の2勝訴」くらいのこととは言えると考えている。もちろん、この〈原則〉を骨抜きにするがごとき〈例外〉として、「危険への対処」という方便が拡大されないように、今後も監視や警戒を怠ってはならないだろう。

それと関連して、この事件を通して再確認されたことの一つは、「市民と権力の力関係」の重要性である。今回、排除を行った道警は、おそらくなんの緊張感もないまま、漫然と上官の指示に従って違法・違憲な排除を行なったと思われる。そこからは人権に対する配慮などを窺うことはできない。しかし、ヤジ排除は市民やメディアや議会の追及で問題視され、批判と監視の目を向

けられ、そして司法によって二度も断罪された。そのことの意義は大きい。

ある法律の適用というのは、なにも機械的な当てはめによって成り立つものではなく、規制する側とされる側の緊張関係の中で行なわれるという側面がある。もし仮に上記したような〈例外〉が理論上は可能であるとしても、それを濫用して再びヤジ排除を行ったらどうなるか。その想像力や緊張感が、警察組織の中に少しでも植え付けられたのだとしたら、この裁判を含む問題提起は、社会運動として十分に成功している。これが、不当判決を突きつけられながらも、僕が決して悲観していない理由でもある。

この事件に関しては、僕たちの側も道警側も上告を行い、次なる舞台は最高裁へと移るだろう。裁判は勝つに越したことはない。しかし、どんな結果が出るとしても、それだけで僕たちの権利が簡単に失われることはありえない。権利の源泉というのは、憲法や裁判所によって一方的に与えられるのではなく、常に既に、僕たちの手の中にあるからである。

(おおすぎ・まさえ／ヤジポの会)



「脱成長のポスト資本主義」

白川真澄著／社会評論社／¥2,500 + 税

脱成長を選択すべき時

■読む前に知っておいてほしいこと

この本を読む前に、次のことだけでも知っておいてほしい。

気候危機が加速化し、世界的な目標の1: 5℃以下を実現するためには、CO<sub>2</sub>排出許容量は、あと7年分しかないこと。

途上国との公平性や歴史的な排出責任を考慮すれば、日本は2030年にCO<sub>2</sub>排出ゼロをめざす必要があること。

今のままでは、2・8℃前後の上昇が予測され、2℃前後で不可逆的な「気候崩壊」「気候暴走」が引き起こされ「灼熱の地球」へと突き進んでしまう可能性が高いこと。

また、IPCCは「2300年には15mの海面上昇も否定できない」と予測していること。2050年には最低でも2億人、多ければ10億人が移住を強いられるという

予測があること。

絶望的な状況である

■第一部だけでも読む価値あり

大規模かつ早急な、つまり革命的なシステム転換が求められている。そのシステムとは「経済活動の拡大(成長)を促進せざるを得ない資本主義システム」である、と本書は喝破する。脱成長のポスト資本主義への転換の必要性が、多角的な視点から述べられている。

250ページにも及ぶ本書を最後まで読み通すのは大変だが、第一部の「オルタナティブは何か 資本主義を超えて」(約70ページ)だけでも読んでほしい。それさえも大変な人には、第一部の第一章と第二章だけでも読んでほしい、30ページ弱である。白川さんの主張は、30年間、首尾一貫している。ただし、本書では脱成長・ポスト資本主義社会のイメージ・ビジョン・必要条件などの視座も、現在の状況に対応する形でスケッチされている。

■気候危機を連帯の契機に

「格差・貧困」「戦争・暴力」「差別・排除」なども、経済成長を必然とするシステムである資本主義によって永続的に再生産されてきた。だが、それらの課題は、厳しい状況であつても押し戻すことができる、と想

定されている。

しかし気候危機は、ある時点を超えると「灼熱の地球」へと不可逆的に進行し、押し戻すことができない危機である。脱成長・ポスト資本主義への革命的移行が不可欠だが、それは、他の資本主義システムに対抗する多様な運動と連帯することで希望を見出すことができるだろう。その逆もしかり。

■脱成長にこそ希望がある

国連のグテーレス事務総長は、今年3月にIPCC第六次統合報告書が公表された時のメッセージで、「気候の時限爆弾が時を刻んでいる」と警告し、「先進国は、2040年までに排出量正味ゼロを実現することを約束しなければなりません」と述べている。

気候危機は待たなし！だが絶望的でもある。世界的にも若い人に気候不安症が増えていると指摘され、日本でも若い人の72・6%が「不安を感じている」と回答。将来世代が希望を抱けるために、今こそ脱成長を選択すべき時である。

そして行動へ！9月の国連気候サミットに合わせたアクションへ！東京は、9・18代々木公園へ！

宮部 彰(みやべ あきら)／緑の党グリーンズジャパン運営委員





## 『未来から来たフェミニスト』

花東書房編・発行／¥2,300+ 税

政治・経済・文化など多方面にわたる評論活動を展開、国際的にも活躍。飛行士になる夢を抱き飛行学校に入学したが、訪欧飛行を控えた折に発病して急死。27歳。

山川菊栄。1890年東京生まれ。戦前から女性解放運動の理論的指導者だった彼女は海外の潮流もとらえながら社会を鋭く分析し続けた。20代の頃から、健康（結核を患った）や経済状況（執筆活動が困難になり

うすら圍を営む）、官憲からの抑圧（憲兵に見張られて生活）など、ままならない状況が続いたものの、言論で運動を展開。終戦後は、労働省婦人少年局長に就任。その後も後進の育成に努めつつ、多くの著作を残した。

1980年没、89歳。朝ドラのヒロインになりそうな2人である。

彼女たちは、デモクラシーと女性運動が盛んな時代を生きていた。

この本を開くと、まず北村兼子が書いた文章を数多く読むことができる。キレのある、ユーモアを交えた彼女の言葉に魅了されること請け合いだ。

100年以上前に書かれた文章だが全くといって良いほど古く感じない。「昨日、聞いたような話だな」と思うはずだ。多岐にわたる話題はほぼ今に通じることが多く、社会の進歩のなさに頭を抱えてしま

ことだろう。2023年に生きる私たちは、100年前に生きた女性たちが渴望した参政権・立法権を手に入れることが出来ているにもかかわらず（戦争に負けたおかげだが）、それを活用できずにいる。

ページを読み進めてみよう。

山川菊栄。彼女が書いた文章そのままは出てこない。

その代わり、彼女が育てたフェミニストたちが、論考やエッセイを綴り、対談・座談会で「山川菊栄」を語り、「バトンを受け継ぎ」、明日へつなごうとしている。

現在、自国の災害支援には出し惜しみする一方、軍事費に大金を注ぎ込む国に私たちは生きている。賃金は上がりず税負担ばかりが増える国でもある。いつかきた道である。

でも、私はより良い未来が見たいのだ。諦めてはいけない。

「私たちの運動は逃避であってはならない。前進あるのみ」北村兼子

「私どもを救うのはただ未来である」山川菊栄

そんな声が聞こえてくる。未来から。

川口晃美（かわぐち・てるみ／神奈川ネットワーク運動・藤沢代表）

北村兼子と山川菊栄。100年以上前に生まれた彼女たちが、なぜ「未来から来た」のか。

ジェンダーギャップ指数が先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中でも韓国や中国、ASEAN諸国より低い国に生きる、私たち日本女性に救いの手を差し伸べてくれるのだろうか？

まずは、プロフィールを紹介しよう。

北村兼子。日露戦争が勃発する前の1903年に大阪で生まれ、日本の女性で初めて法律を学ぶ。関西大学法学部在学中より大阪朝日新聞社の記者になり、大学で男子と同じ教育を受け（女性ゆえ聴講生として全課程修了。学位得られず）、痛感した性差別を追及するために筆を振るうも、セクシャルハラメントにより2年ほどで退社に追い込まれた。その理不尽さを訴え、その後も女性の立法権・参政権を求めて発信を続け、





# 非暴力と反軍の九条

(32)

古沢 宣慶

## 開遮の二面

中村元『広説佛教語大辞典』の「開遮」の項目は次のようである。

「開は、行為の許可。遮は、禁止をいう。許したり禁じたりする事。してもよいこと、してはならぬ事。」

「命の危ないときは戒律を守らなくてもよい(開)、殺されても戒律は守るべき(遮)だ、という意。」

日本山妙法寺の藤井日達は、ガンジーとも交流のあった徹底した非暴力主義者だが、ベトナム戦争に関しては、仏教の「開遮」の論理に基づいて、暴力と自衛戦争を必ずしも否定しないような、微妙な見解を示している。

私が依拠した論文は「不殺生戒」で、吉川勇一編『コメンタール戦後50年第4巻 反戦平和の思想と運動』（社会評論社95年7月30日）に収録されている。

「解題」で吉川は、「機動隊による暴行のもとでも一貫して非暴力による抵抗を貫く妙法寺の僧侶や信者たちの黄色の衣とうちわ太鼓は、ともに行動する人びとに力と感

銘をあたえてきた」とコメントした。

吉川は砂川闘争での妙法寺の非暴力行動の目撃者であり、古沢の理論だけだと納得できないが、頭から血をながしてもお題目を唱え続けた妙法寺僧侶の「非暴力」には説得力がある、と語ったことがある。私に返す言葉はなかった。

藤井は人類の歴史から話を始め、暴力も戦争も軍事力も核兵器も、全て現代文明の産物だと言う。そこでアメリカがベトナムに対して侵略戦争を始めた。それでベトナム人はどうしても闘わざるをえなくなつた。活きんがためには、命を護らんがために、止むなく戦争行為を採用した。「是は純然たる自衛戦争であります」と言う。

ベトナム人の8割が仏教徒であり、仏教には不殺生戒があるから、本来は暴力も戦争も絶対に禁止されている。「併ら其不殺生戒にも、開遮の二面性が有つて、生命を護らんが為には、いかなる手段を採用しても、生命の危険から護ることがゆるされております。

たとい、不殺生戒の開遮の問題がどう有ろうとも、世界は挙げて越南人民の自衛戦

を賞賛し、陰に陽に協力しつつあります」

藤井の言い回しは微妙である。一般論として「自衛のための暴力採用」が許されることを、藤井は事実問題として認める。しかしそのことは、価値問題として肯定したわけではない。そして世界世論の大半がベトナムの自衛戦争を「賞讃し、協力し」ていることを、当然のように認めた。しかし、藤井本人は賞賛し、協力を呼び掛けている。本人は暴力使用、自衛戦争肯定を明示しなかった。内心で「止むをえない」と思っていたかどうかはわからないが、ベトナム人民の戦争行為を「否定」とまで言わなかったことは確かである。

ベトナム人民に闘いをやめようとは言わないままに、藤井は「自衛」を含むすべての戦争否定、「非暴力・不殺生戒」の絶対性の論理を展開する。私の読みでは、ベトナム人民の現実の戦いを否定できないからこそ、あえて「非暴力・不殺生戒」の理想をうちだしたのではないか。

「戦争、暴力を絶対に放棄して、世界が平和に、生命財産が安全に護られる手段を講ぜねば」ならない。それが「非暴力」である。

「我々はアメリカの軍事力に対決する為に、殺人破壊の手段より外の、之に勝る手段を発見し採用せねばなりません。それは

古来暴力的対決にあげられた歴史の中には見いだされぬ新しき手段で無ければならませぬ。暴力を否定する効能から云えば非暴力であり、物質的貪欲を制御する点から云えば精神的でありましょう。

決定して人の生命を奪わない誓願から云えば、不殺生戒であります」

大衆の中に入って「非暴力」を現実化するための運動の成功を祈ること、藤井の一文は終わる。

## 我が一念の中に

吉川前掲書には、鶴見俊輔『根もとからの民主主義』も収録されている。そこで鶴見は、「国家にたいして頭をさげない」「私」のことを論じている。「私」の「心」の奥底に「国家をも、世界国家をも批判し得る原理がある」と言うのである。

「このような考え方が、思想的な系譜としてどこからはじまったかは、議論の余地があるが、ピタゴラスにあり、ユダヤの予言者にあり、シヤカにあり、老子莊子にあったと考えるのではないか。普遍宗教の成立は、そのような契機を含んでいるように思う」(傍点は引用者)

「私の心」の奥底に存するものをこそ「非暴力」の根拠とせよ、というのが藤井日達老師の言う「我が一念の中に」である。

私が非暴力行動準備会を結成したのが、73年9月、翌10月に機関誌『非暴力』を発売した。そして74年4月29日、九段の日印サルボダヤ交友会で藤井老師に単独で会見し、お話を聞くことができた。そのテープ起こしを私が行ない、それをまとめて『非暴力』誌に掲載した。

私が日蓮宗僧侶ということもあって、「観心本尊抄」と「報恩抄」という2つの重要遺文からの引用があった。立ち会った人に言わせると、普通にはないことだそうだった。

「十界具足」「一念三千」といった日蓮教学の用語が出てきた。これも、私なら理解できるだろうとの判断らしいとのことだった。

前者は「十界互具」と言うことの方が多い。ここでは、岩波の『日本思想大系14 日蓮』の補注を参照することにしているが、「迷いと悟りの世界を十種に分類し、その十種が孤立することなく相互に関連し合っているということ」である。

ちなみに、補注の筆者戸頃重基は、藤井日達の日蓮解釈を批判的に論じ、日蓮の教説は多元的な矛盾をはらみ、理路整然としたものではないから、注意すべきだとしている。そのことを念頭に置いたうえで、藤井の「非暴力」論を検討したい。とは言うものの、仏教の基本はゴータマ・ブツダの

「アヒンサー(不殺生・無傷害)」にあり、この基本をはずれた解釈は成り立つ余地はない。

十界とは、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人間・天上・声聞・縁覚・菩薩・仏の十種の世界である。この十界がさらに互いに具足し合っているというのが、「十界互具」である。ゆえに、仏界に地獄が具わり、地獄界に仏が具わる、ということになる。地獄にも仏がある、ということは、どんな極悪人にも仏になる可能性が具わっていることで、仏教の万人救済論の根拠となる。この仏性こそが、「私の心」の奥底にある「非暴力」である。

「一念三千」は天台の『摩訶止観』にある「この三千は一念の心に在り。もし心なくば己みなん、介爾も心あればすなわち三千を具す」に依った熟語である。「凡夫が現在もっている迷いの心の中に、無限を象徴する三千世界が具わると観照する智顛の観法である」

「十界互具」は智顛によって「三千」の中に組み込まれた。日蓮は、十界のそれぞれに「仏界」を具することに注目し、「南無妙法蓮華経」と唱えれば、その「仏界」を引き出すことができると、「観心本尊抄」で説いた。

それを受けて藤井は、「社会のすべてが

我が心、我が一念の中にあるはずなのだ、おさまる問題なのだ。それを各々が堅固の心あれば、必ず三千がある、その中に仏界がある、ということ強調したのが『観心本尊抄』である」と私に語った。

「我が一念の他に非暴力を認めてはいけない。我が一念の他に非暴力はない。我が一念の中に三千を具す。だれもかれもみな、我が一念の中にある。我が一念を非暴力とすれば良いのだ」と。

これが「唱題（法華経の題目を唱えること）」を根拠とした、日蓮・日達の「非暴力」論である。

## 関・森嶋論争

藤井論文の直後に、吉川前掲書は「軍備」の肯定・否定に関する関嘉彦と森嶋通夫の論争の論文を収録している。

吉川によれば、発端は民社党の元参議院議員の関が『サンケイ新聞』79年9月15日号に載せた「有事」の対応策は当然」という論文だった。これに森嶋が「何をなすべきでないか」を書いて批判し、論争が始まった。

『文藝春秋』が森嶋の文への賛否両論を載せ、吉川自身も寄稿したそうだが、そのきっかけとなった論文が収録されている。

私自身は、陸上自衛隊習志野基地を対象

に、「九条実現」を根本においた現場での活動に専念しており、このような論争が『文藝春秋』のような総合雑誌で、いわゆる「知識人たち」が行なっていたことなど、リアルタイムでは全く知らなかった。防衛庁発行の『朝雲』で森嶋を揶揄するような記事を読んだ程度だった。私の印象は、ロンドン在住の無行動の「学者」が、「現場」の闘争を無視して勝手なことを言ってるな、というものだった。吉川が収録した本書で、初めて両者の論文を読んだ。

関の論文は、ナチス・ドイツへの備えを怠った失敗や武装中立国スイスの例を挙げて、日本の軍備や有事対策の大切さを訴えるもので、「備えあれば憂いなし」で結んだ。素朴で平凡なことしか言っていない。

森嶋は、ナチス・ドイツに関しては、「英国に勝利をもたらしたのは軍事力ではなく、この政治力」と論じ、スイスの民兵組織や武装中立に関しては、歴史具体的な反論を行っていない。そんなレベルの知識でもって「軍備は果たして国を守るだろうか」と結論している。

軍備で国を守るどころか、破滅させてしまった日本の経験から「憲法九条」が設けられたのは確かだから、森嶋のこの結論は決して間違いではない。しかし、それで終わらせるな！ と、現場で闘っている者と

しては言いたかった。必要ないはずの軍備、条文上はあつてはならない軍隊に対し、私たちは「反自衛隊」の闘いを、自衛隊基地を相手に少数で活動し続けていたのだ。ロンドン辺りの「学者」に口先だけの気楽な平和論など、言ってもらいたくはなかった。森嶋は、「降参するのなら軍備は0ゼロで十分だ」とし、「あやまちは二度と繰り返しません」の誓いは「絶対的無抵抗」だと言う。79年段階ではすでに、ガンジーが非暴力抵抗者であることは明らかになっており、「万が一」の軍事侵略に備えても、70年代初めにG・シャープや宮田光雄の「非武装防衛」論が紹介されていた。それと九条との整合性を小林直樹が論じたことは、前の拙論に紹介した通りである。しかも、「白旗論」については、岩波新書の方で名指しの森嶋批判をしている。

その後も「白旗論」を掲げる知識人・文化人が後を絶たないが、小林の憲法解釈はほとんど無視されている。

さらに森嶋は、「ソ連の支配下でも、私たちさえしっかりしていれば、日本に適合した社会主義経済を建設することは可能である」と言う。「語るに落ちる」と言いたいところだが、森嶋の内面まではわからない。しかし、関らの対ソ軍事防衛論者たちに、「本当はソ連の占領を願っているので

は」と突っ込まれることは、大いにありうる。その後の「白旗論」者たちは、森嶋と同様、占領下での抵抗までも否定するのだろうか？

非武装防衛に関しては、私も一文を書いた。「非暴力抵抗運動と『国防』問題——1968年、チェコスロヴァキアの事例を中心に——」で、『軍事民論』特集4号に掲載の後、小山内宏編著『日本の防衛を考える』（泰流社、76年）に収録された。そして、吉川前掲書に、非武装の原理についての文献の一つとして紹介されている。

（ふるさわ・せんけい／日蓮宗浄鏡寺住職）

## 皇室情報の検証——〈象徴天皇教〉と憲法をめぐる問答①

### 安倍元首相銃撃後1年

——自民党と（統一教会）をめぐるマスコミ報道

天野 恵一



イラスト：ほしのめぐみ

——今回は、おそらく天野さんとしては、「大衆天皇制」として戦後社会に定着した象徴天皇制が、皇室スキャンダルともいべき記事が週刊誌を中心とするマス・メディアに洪水のように流れる状況が強まってきている今、どうなっているのか、それをどう評価すべきかという大問題。これを前回まで、かなりつめて論じて来たので、その問題を総括的に論じるということを考えていると思うけど。

7月8日で、安倍元首相銃撃から1年で、安倍一族・自民党・統一教会問題をめぐる報道があらためてクローズアップされ、この1年で何が進んだかが、あれこれ論じられていきます。今回は、ヤッパリ、こちらの方の問題でいきましょうね。話の流れの勢いを削いじやって、あいすみません。

天野 妙に、ていねいで、気配りにとんだ物言いですね（笑）。ええ、問題ないですよ、私も、そうしたいと思ってましたから。

——よかった。もちろん、統一教会と自民党・岸田政権という問題でも、言いたいことが、たまっているでしょうから。では、どうぞ。

天野 7月8日の直前、岸田首相は、あれだけの反対の声を無視して強行した無法な

安倍「国葬」の時、約束した「ルールづくり」はしない、「国葬の実施基準は明文化」しないという方針を示したでしょう。「時の内閣」が勝手にやるというルールにする、という事実上の「ルール」ナシ。このヒラキなおった態度に象徴されるように、かれは、自民党のリーダー・首相としての公的責任感なんて、コレッポツチも持ち合わせていない。当然にも統一教会と自民党の長くて深い闇の關係に、メスを入れて、その責任を問うなんて姿勢はまったくくない。〈銃撃〉のショックでバレだしちゃったから、なんとか時間をかけ、隠蔽できるものは隠して「対応」しているポーズは示し、責任はすべてアヤフヤにして、逃げきる。これがホンネ。トンデモない人でしょう。それがマスマス明らか。はじめから、選挙で統一教会選わりまでやったことの明らかな教団との關係が半公然で深かった安倍首相を「死んでしまっているから調べられない」なんて、屁理屈でまったく調査に手をつけないことを公言していたでしょう。こんなハレンチな政治姿勢を正面から批判し続けるマスメディアは



ほぼ消滅してしまっている。

——お怒りはよく理解できませんが、『東京新聞』（7月5日）の「こちら特報部」でも「国葬論争これにて葬るつもり」の批判記事もありますね。

**天野** もちろん、最初から、キチンと検証して、ルールづくりをする気なんてなかった。「お茶を濁し」て逃げるといふ態度への批判というトーンは、この記事なんかでよく読めます。まともな記事がまったくなく、などと言っているわけではありません。もう一つ、重要な記事が『東京新聞』（7月4日）にあります。統一教会の新しい研修施設づくりをめぐる問題です。

「旧統一教会新施設へ着手、多摩既存建物の解体開始」「市民団体抗議 反対署名4万人分」の見出し。

「解体工事の工期は来年一月まで。その後の新たな施設の建設について、協会は『解散請求についての国の動向を見ながら検討する』としている。新施設の建設の予定地は、教団は昨年四月に取得した多摩市永山の土地約六千三百平方メートル。市に対する教団の説明では、新施設は五階建て延べ約九千平方メートルの既存の建物と同規模で、四百人程度が宿泊できる計画。教団広報によると、東日本の研修施設では最大規模になるといふ。／予定では、三日午前、市民団体のメンバー約五十人が監視する中、工

事業者が資機材などを搬入した。／阿部裕之市長は『市としては遺憾。新たな建物建設のないよう強く求める』とのコメントを発表。市は国による解散命令が出されるまで、建物建設を着工しないよう求める書面を教団に送った。」

「教団の進出計画は今年三月、土地取得が市議会でも取り上げられたことで表面化。四月、教団の進出に反対する市民団体『統一教会はNO！ 多摩市民連絡会』が発足した。」

——住民の運動を支援、注目すべし、ということですね。

**天野** ハイ、メディアまかせでは、ラチがあかない、ということでは明らか。うまれてきている運動にこそ注目し、私たちもそこから考えるべきでしょうね。マスコミ全体の構造は、権力御用メディアがとめどなく加速されていますからね。

——でも、おっしゃりたいことはわかりますが、安倍政治賛美のマスメディアは、もはやいたしかたありませんが、『朝日』の7月9日の「安倍元首相銃撃死一年」の「核心」という記事。天野さんと同じように、明らかにされるべきことが明らかにされていないと、ハッキリ書いていますよ。

安倍派の前任会長細田の責任についても、地方組織の判断を「丸投げ」したインチキにもふれてます。自民党と教団との長い関係についても、「真相

究明」にはほど遠い実態への批判が、その記事の基調トーンですよ。

**天野** 当事者の自己申告という手法、はじめっからキチンと調査したらヤバイから、やってるポーズで切り抜けようという姿勢はミエミエだから。一般論としてそう批判してた事は事実。

もう少し、具体的に話しますね。7月16日の『東京新聞』の「本音のコラム」の安倍政治と対決した文部官僚の前川喜平の「統一教会の金の行方」というタイトルの文章。

まず、トランプが「韓鶴子ムーン」の主催するイベントへのスピーチ料として200万ドルの収入を得たという「ワシントンポスト」の記事を紹介し、これへの鈴木エイト氏へのリツイートで、「安倍の出演料はトランプの半額」というのがあった事実にもふれ、以下のように語っている。

「ということは、安倍氏は五十万ドル、当時のレートで五千万以上の報酬を『統一教会』側から得ていたことになる。税務申告はしたのだろうか？／『統一教会』と関係してきた政治家たちは『統一教会』といわば持ちつ持たれつの間柄だった。イベントであいさつしたり、出版物に写真や記事を書かせたりして『広告塔』になり、『統一教会』に社会的信用を与えてきた。それだけでなく警察の動きを抑えたり、名称変更

力を貸したり、解散命令請求をさせないよううごいてきた疑いもある。／『統一教会』はそういう『見返り』を求めて信者を動員し、事務所の秘書、選挙での電話かけ、ポスター貼り、街宣車の運転、ウグイス嬢などの労役を提供してきた。しかし、これまで全く解明されていないのが政治家への金の流れだ。各メディアの今後の調査報道に大いに期待したい。』（傍線引用者）

前川さんが示しているように、突っこむ素材は、大量にみえているのに、キチンとした「調査報道」が少なすぎませんか。1年間たっているんですよ。

ポスト安倍の自民党政権が続いていること事態が（異常）なことなんです。事実にもとづいて責任を問うメディア、そういう金と力を持っているのは彼らだけだし、権力の腐敗をただすのかジャーナリズムの公的任務であるというタマエはあるわけでしょう。ストレートな批判記事が、少なすぎませんか？「安倍」を神聖化しようという右翼マスメディアに押しまくられている感じがします。

ただ、イライラする気分をマスコミ報道にブツつけていけばよい時代ではまったくない事は、私なりによく理解しているつもりです。

——ごっつんいんた。

天野 ウン、実は「統一教会」と自民党をめぐるとの間の事態は、政治の圧力による言論統制（トコトン本気でやろうとした公安警察の動きをストップさせた力の存在）を証言する人が何人か出てきているでしょう。

——「空自の30年」をつくり出した力ね。

天野 ウン、そういう力が今だつて強力に裏で作用している国家・社会を生き延びることを、忘れるわけにはいかないでしょう。権力批判の調査報道はトコトン本気でやれば、記者の「命がけ」の試みといってもオーバーじゃない事態。

もっと具体的に言いますね。文藝春秋の6月号（2023）の「朝日襲撃『赤報隊』の正体」を読んだでしょう。

——読んだけ、というから「文春」なんて、いつもは手にしないけど、読みました。

天野 こう書きだされてますね。

「『赤報隊』を名乗るテロ集団が朝日新聞



阪神支局の記者を散弾銃で殺害後、江副浩正リクルート会長宅を銃撃し、中曽根康弘、竹下登両元首相らを標的に脅迫し続けた『警察庁広域重要指定一六号事件』のべ六二万人の捜査員が動員され一連のテロはすでに時効を迎えたが、本誌編集部は新事実を掴んだ。／言論機関、政財界を激震させた戦後最大のミステリーに迫る。／取材班の手元には、一一六号事件で、警察庁、兵庫県警が時効前の一九九八年にひそかに作成した約二〇冊の分厚い捜査報告書の束がある」。

その捜査報告書のデータをふまえて、あらためての証言集めによる、事件の再検証（犯人捜し）の記事です。

この文章は、「旧右翼と一線を画し、『反米反共』など民族運動を訴えた新右翼団体『水会』の創設者」であった鈴木邦男が今年一月亡くなったことから語られます。鈴木が残した、もう一人の新右翼のドン野村秋介（朝日新聞で会社を脅迫しつつ自殺した）と「赤報隊」関係者らしき者との交流をめぐると証言から始まっています。

——「朝日」社員を「みな殺し」と宣言しながら、本当にころしてみせた、恐ろしい事件だけでなく、政権党である自民党の「岩盤支持層」って「右翼」的心情をかかえたままのひとたちである事もあるし、マス・メディアの批判のトーンの後退、萎縮効

果は、たいへんなものだったんでしょね。

**天野** 「時効」で終わっていますし、萎縮効果は今だつて続いていることを忘れるわけにはいかないでしょう。それに、この記事、全体を読んで、不気味な気分にならなかった？

——事件そのものが、とんでもなく「不気味」だから、その気分はわかるけど。

**天野** イヤ、そういう事だけじゃなくて、鈴木証言を含めてこれだけ関係者の証言が集められ、かなり調査も進んでいたのに、だれかを逮捕して広く証言をとるという段階までは、まったく達してないわけでしょう。おそらく「左翼」の公安事件だったら、ほぼありえない事ですよ。マスコミ記者をターゲットにした殺人事件なのに、詰めの捜査をやつてない。それで時効。ここにも「政治の力」を感じないわけにはいかない。——とすれば、ゾツとする話ね、恐ろしすぎますよ。

**天野** この2003年3月にすべて公訴時効になっている事件で被害者がた支局に3年前まで勤務していたこともあり、記者として特別取材班に参加し、時効後も事件を調査し続けた樋田毅のまとめた『記者襲撃——赤報隊事件30年目の真実』（2018年：岩波書店）を読んでみることをおすすめします。この本、僕はこの間の〈統一教会〉をめぐる問題の関連本として手にしたの。



——「統一教会」事件と統教会とは、どういう関係があるの。

**天野** おかしな陰謀論に迷い込まないように、集められた「証言」と事実を、できるだけ正確につたえようという姿勢が一貫している。そのような取材記録を纏めたという好著です。

捜査側（調査側）のとりあえずのターゲットとは、「新右翼グループ」だけでなく、「統一教会」ではないかという推定もあった。「全国で二六店の系列銃砲店を持ち、その多くで射撃場も併設していた」ということまでは調べており、元自衛隊員らの「秘密軍事部隊」も存在していたらしい。「殉教の精神」をたたき込まれ「祝福（合同結婚）をうけないでも、天国で高いところに行ける」と教えられていた、というメンバー証言もそこで紹介されています。

——統教会の歴史的な間には、まだまだメスが入っていない、という天野さんの言いたいことの根拠は、よくわかったわ。それを明らかにすることは、どんなに困難なことであるかも。

**天野** ウン、でもその作業は決定的に大切な事です。戦後の保守（自民党）権力者たちがつくり運営してきた〈象徴天皇制国家〉の本質が、そこからこそ、よく読みとれるということがあると思います。

〈統一教会〉への警察の介入を押しとどめた「政治力」と、「新右翼」を含め「右翼」への「介入」を押し止めた「政治の力」は同じ。この点を十分に自覚的にしないとイケませんね。

——これ以上、話が恐ろしい方向に流れないように、今回は、ここまで（笑）。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）

## 〈よそのもの〉目線の広島⑧

# 不気味な変化を感じつつ、被爆当時のことを考える週末

田浪 亜央江

「暑さ」という言葉の上に「危険な」とか「災害級の」といった表現が付いているのを見ても、既視感しかない季節が今年もやって来た。しかし今年は暑さをあまり意識して来なかったような気がするの、春先以降、ずっと慌ただしかったせいだ。反G7サミット関係のイベントもあったが、それとは別に知り合いが広島に来るたび、案内、または交流。そして7月あたまには、私自身も短期間オランダとベルギーに行く用事が出来て、バタバタしたまま気が付くと七月下旬だ。

広島に戻った翌日、建設中のサッカースタジアムが、わずか一週間の不在のあいだに巨大大化しているのに驚愕した。毎朝職場に向

かうとき右手前方の川向こうに目にしてきたが、もともとそこは緑に囲まれた広場で、遠目からは視界を遮るものはほとんど何もなかった。だから高い仮囲いが設置され大型クレーンが宙にそびえ立つ光景に変わって初めて、失われたものに気が付いた次第だ。G7サミット中は、平和公園から見ても目障り(！)ということで、クレーンが降ろされていたという。その遅れを取り戻したのか、あつという間に仮囲いは外され、スタジアムの全貌が見えるようになっていた。

スタジアムの建設自体はサミット以前から決まっていたものだが、サミット前後と被ったこうした再開発の動きが、「サミット後」の広島島の「レガシー効果」とやらに便乗し、さまざまな問題を覆い隠す勢いなのが胸糞悪い。再開発関係で一番気になるのは、中央公園のなかにあるレトロな雰囲気、の市立中央図書館の移設が、今年3月に強引に議会で可決されたことだ。もともと市民からの反対の声は根強く、サミット後に反対請願が再提出されたものの、議会の反応は冷淡だ。貴重な資料の管理状態は今だって危なっかしいのに、広島駅前の商業ビルの中に移動したらどうなるか、分かったものではない。

「再開発」なら景観の変化としていちおう視認可能だが、そうでないもっと不気味な動

きもある。その筆頭は、平和記念公園とパールハーバー国立記念公園が、G7サミットをきっかけに姉妹協定を結んだことだろう。アメリカ政府の打診を広島市が受け入れたのだそう、原爆投下から78年が過ぎるなか、「和解の精神を重視した対応をすべき時期にきている」と松井市長は述べている。

前回のこの欄では、広島市の平和教材から「はだしのゲン」が削除され、「許す心」を提唱・啓発する人物のインタビュー記事などに差し替わった件を書いたが、これと部分的に重なる動きだ。だが、核抑止前提の安全保障を謳う「広島ビジョン」を「成果」としたG7サミットの直後というタイミングにはいつそうギョツとさせられるし、「ゲン」と違って市民の反応が鈍いのも気になる。アメリカの原爆使用責任とともに、敗戦を引き延ばすなどした結果の、(田中利幸さん言うところの)日本の「招爆責任」を、日米両政府が一緒になって曖昧にする動きは、こんなふうにして今後もちこちで出てくるはずだ。

暑さ以上にそんな焦燥感で煮え返りながら待ちに待った週末、いそいそと「江波山気象館」なる場所に向かった。ふとしたきっかけから、かねて気になっていた柳田邦男の『空白の天気図』をほぼ一気読みしたばかりなので、広島地方気象台として使われ



ていたこの施設をぜひとも確認したくなかったのだ。敗戦から約一カ月後に来た枕崎台風の死者・行方不明者は全国で3756人とされるなか、このうち広島県だけでその数2012人。この数字に驚いたことを動機に柳田は取材を始め、被爆と台風という「二重災厄」にさらされた広島地方気象台の職員たちに焦点をあてたドキュメンタリーとして仕上げている。

その住民以外の広島の人にとって「江波」という地名を聞くのは、多くの場合大雨の時だろう。市内で出る大雨警報をスマホで開くと、たいていこの江波地区の名が赤く示され、危険水域の筆頭になっている(ただし、江波が枕崎台風の時の被害の中心地だったわけではない)。もともと沿岸部の埋め立て地で、気象台のある「江波山」というのも、昔は陸地近くの海面から顔を出す小島だったという。標高40メートル足らずという江波山だが、気象台の三階屋上に登ると、周囲が低いため360度を一望できる。海がすぐ目の前なので湾内の島も大きく見えて、広島デルタ地帯が島と山にぐるりと囲まれていることが、改めてよく分かった。

二階に降りると、被爆当時の当番日記や当時の測定器具などが展示された部屋がある。古い建物だから天井が高く、市の中心部に面した大きな窓があり、向かい合った

壁には被爆時のガラスの破片が食い込んだ箇所が残されている。爆心地から3.7キロメートル。当時はそれどころではなかったにせよ、距離といい、高さといい、壊滅した市内のようすをもっともよく一望できる場所ではあったはずだ。

『空白の天気図』のタイトルは、被爆直後やその一カ月後の台風襲来時に広島からの通信が途絶し、中央気象台で作成する天気図が空白になったことを指す。他方、広島地方天文台では過酷な状況下、一日も欠かさず観測自体は続けていたわけで、その経緯を描く柳田の筆致には惜しめない敬意が滲む。その伏線として引用されているのが、長年中央気象台長の地位にあった岡田武松(1874~1956)が提唱したという、全人格と全知識を込めて一度限りの自然現象を正確に記録することを説く「観測精神」だ。この哲学ではむろん、欠測はあってはならないこととして戒められている。

被爆後、負傷したり家族の安否を気にしたりしつづつ職場に残り、観測を続けた職員たちの姿は確かに痛ましい。だが、そんな過酷な状況下で仕事を優先させるような職業倫理はおかしいし、それを生み出し賛美する日本社会は当時も今も異常ではないか。一度限りの自然現象を相手にする「気象人」は別格、と当事者たちは反論するかもしれないが、どんな職業だって、それを最大限優先することを求めるような理屈は生み出され得るのではないか。

この本を開いたきっかけは、2021年の高裁判決で原告が勝利し、政府が上告を断念した「黒い雨訴訟」に関して、黒い雨の降雨範囲を最初に調べたのが、この気象台の職員たちだったと気が付いたことだ。被爆同年の10月から11月という時期に、しかも枕崎台風の被害状況調査とも並行して行なわれた調査には限界があり、被爆者の分断につながったとして、後に批判対象にもなった。黒い雨はもつと広範囲で降ったという調査結果が、2015年に始まった訴訟の根拠だ。だが、交通が寸断され人手も不足するなか、職員たちの骨折りによって早い時期に調査が実行されたことがその後の援護につながったのだし、「体験談聴取録(抄)」として116人の証言を後ろに載せていることと併せて、とても貴重な調査報告であるのは間違いない。

この人たちの仕事の意義を受け止めるには、自分や家族よりも仕事を優先させるような職業倫理に感動するのは違う捉え方をしなければならぬ。それにはどんな言葉が必要なのかということを、いま考えている。

(たなみ・あおえ／中東地域研究)

## 映画「警察日記」(久松静児 など)

—無名の人たちが生きたしるし



『警察日記』(1955年)は、森繁久彌の代表作の一つ。戦後の、会津磐梯山の麓の貧しい村と警察署が舞台である。映画は、いくつかのエピソードでつながってゆく。

無銭飲食で捕まった母と幼い男の子。しかし、その店で母は何も食べていない。

若い巡査(三國連太郎)は、過酷な工場労働に村の娘を周旋する女(杉村春子)を捕まえ、だまされていた娘を親(飯田蝶子)の家に届ける。しかし結局、娘は泣く泣く年配の金持ちの嫁となつて村を去る。娘が乗る列車を山裾に見下ろす巡査の悲しみ。

中年の巡査(森繁久彌)は、パトロールで、捨て子の幼い姉弟を連れてきた。姉(4歳ぐらい、二木てるみ)はこの巡査が自分の狭い家に預かる。乳飲み子の弟は、旅館のおかみが預かる。姉は弟のことが心配で、こっそり弟のいる旅館に会いに行く。弟を思う姉の悲しみ。悲しみをじっと抱えて夜道を歩く4歳の女の子。この子たちの母が署に名乗り出た。署では、この母が職を得るまでは姉弟を旅館に預かってもらうことにした。ジープに母親を乗せ、中年の巡査が旅館から姉弟を通りへ連れ出し、ジープを運

転する若い巡査が、母親に遠くから姉弟をそっと見せる。

登場人物は極貧か、少し余裕のある人たちはみな善人である。森繁久彌は、力を抜いた味わいで「情」の深さと人としての奥行きを表現する。若い巡査の三國連太郎もひたすら純情である。署長の三島雅夫の平凡な俗物ぶり、しかし悪意のない人柄が好ましい。そして二木てるみ。その涙や弟を見つめる真剣な幼いまなざしに、観客は心を洗われる。

佐藤忠男さんはこの映画に厳しい評価を下した。「現実を通俗的な甘さで偽ってしまっている」(『日本映画の巨匠たちⅡ』)と。佐藤さんは「よい人間ばかり」であることに嘘を読み取ってしまうのだ。だが映画は嘘でもよいと、私は思う。そして人の誠意も正義感も圧倒的な貧しさの前では無力だということも、若い巡査とともに私たちは知ってしまう。

もちろん、大島渚の初期の傑作『愛と希望の街』(1959年)のように、貧富の断絶は善意では埋められないというメッセージも、なくてはならない。一方で、アキ・カウリスマキの『ル・アーヴルの靴みがき』(2011年)は、不法移民の少年を母の住むイギリスへ密航させる、フランスの港町の人たちを描く。町の警察幹部までが密航

に加担する。ダルデンヌ兄弟の『少年と自転車』(2011年)も、父に捨てられた11歳の少年を守り続ける他人(若い女性)の物語である。映画の中にこんな大人がいることは、私たちの希望である。

敗戦から10年。『警察日記』は、人が人どう繋がつて生きたらいいか、その答えの一つを投げかけて見せた。今も、その答えは意味のある答えである。

久松静児は、日本映画がかつて短期間で作ってきた量産映画の監督だった。しかし丁寧にした作品もあり、傑作が何本もある。『月夜の傘』(1955年)。戦後の東京郊外、庶民の女たちの小さな寄り集まりの物語。庶民の、日常を少し超えた善意と知恵と支えあい。映画の中で高校生の息子が「お母さんもお父さんと肩を並べて堂々と生きなよ」と言う。そんな戦後民主主義を久松監督らしい庶民の日常の中に描いている。

『早乙女家の娘たち』(1962年)は、両親の死後、妹たちや弟を母代わりとなって守る姉の、妹・弟たちとの愛と葛藤の物語。責任感ゆえに悩む古風な姉を香川京子が濃やかな感情表現で演じる。森繁主演の『沙羅の門』(1964年)と『渡り鳥いつ帰る』(1955年)、伊藤雄之助が主人公の巡査に

市民の意見30の会・東京  
2023年5月～6月 会計報告

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	140,000	印刷費*3	565,422
協力会費	30,000	発送費*4	196,320
敬老会費	272,000	編集経費*5	102,252
グリーン会費	0	旅費交通費*6	183,530
(会費小計)	442,000	家賃	244,446
カンパ	252,500	通信光熱費	32,637
事務所費分担*1	200,000	事務経費	4,518
雑収入*2	5,150	銀行手数料*7	6,875
受取利息	0	諸会費	2,916
		租税公課	0
収入計	899,650	支出計	1,338,916
		収支差額	▲439,266
前期繰越	12,122,180	当期残高	11,682,914

貸借対照表 (2023年6月30日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	71,794	預り金*8	517,000
預貯金	13,851,655	FIY基金	2,203,535
敷金	480,000	正味財産	11,682,914
合計	14,403,449	合計	14,403,449

(\*1)意見広告運動事務経費分担金。(※2)グッズ販売。  
(※3)会報、封筒、振替用紙、チラシ等印刷。(※4)会報ほかDM便等。(※5)執筆謝礼図書カード、打合せ通信交通費ほか。(※6)事務所通所費(意見広告運動ボランティア通所費含)ほか。(※7)郵便振込通知書発行料含。(※8)意見広告運動費同金預かり分。

※会費期限(会報「市民の意見」講読期限)は、お届けする封筒の宛名シール下部に記載されています。会計管理上、恐縮ですが会費前納は3年を越えないようお願いいたします。これを越える会費前納が重なりますと、誠に勝手ながらカンパ扱いとする場合があります。

世代を一人残らず正社員にする、不確実な雇用でベースアップもない働き方では将来が心配で子どもなんか生めない。少子化対策費用は非正規を雇用している企業から税金で取る、又は内部留保金の半分位に税をかける。

★台湾民衆のかしい選択  
京都府京都市 菅原秀雄  
「市民の意見」1977号の台湾の記事 OK。台湾民衆は、独立も統一も直ぐに求めないが、各種調査で85%以上の高率!! この「いい加減さ」を日本人は支持したいね。かしい選択だ。

編集委員 阿部めぐみ  
天野恵一 有馬保彦 (本号担当)  
北原博子 西田和子  
細井明美 (次号担当)  
吉田和雄

なる『続警察日記』(1955年)もよい。これらは小説ならば、例えば山本周五郎の『さぶ』の世界に通じるだろう。民俗学者宮本常一の『忘れられた日本人』(岩波文庫)が描いた村々の無名の人たちの生きた歴史にも通じるだろう。久松静児、山本周五郎、宮本常一といった人たちは、無名の人の子きたしるしを何度も作品にしたのだった。

片山 亨 (かたやま・とおる/元・教職員組合執行委員)

読者おたより

★戦争国家化を止めよう

神奈川県横浜市 高梨晃嘉  
いつも楽しみにしています。戦争国家化を止めるために頑張りましょう。

★声をあげ続けよう

大阪府堺市 横山篤夫  
なだれをうって戦争できる国へ走っているような危機を感じています。声をあげ続けることの大切さを痛感します。

★少子化対策は非正規から正規社員への雇  
用転換だ

愛知県名古屋市長 藤澤真砂子

★闘うエネルギーの源

福井県鯖江市 方野正芳  
毎号の誌面は闘うエネルギーへの源になっています。

★平和外交の出発点とは

東京都日野市 宗近弘武  
戦争責任を認めることが平和外交の出発点。拉致問題の解決は、国交回復の中で!(今の政府は何もしていないに等しい)

★軍事政権を支持しない外交を

大阪府茨木市 水垣良成  
ミャンマーの現状について根本敬さんの文はとても勉強になりました。何でも中国がという見方をしていると、現地の市民の願いに添った外交が出来なくなります。軍事政権を支援する外交はご免です。

# 編集後記

★「原発いらね！ ふくしま女と仲間たち」の

黒田節子は「原発再稼働阻止全国ネットワークニュース」の24（7月20日）号の、岸田政権や東京電力が放射能汚染水の海洋放出を正当化するための「理由」が「大ウソ」である事を論じた文章で、こう主張している。敷地の徹底舗装で雨が地下水にしみ込まなくなり、建屋の雨漏り修理、地下水くみ上げ等で、地下水流入量が年々激減しており、今までのような汚染水の発生ゼロが可能になりつつある今、今後大量の汚染水が発生し続けるという前提で、何故政府は海洋放出をしようとするのか、と。

先日、汚染水を含む「核のゴミ」をテーマにした討論学習会の司会をしながら、私はフト、あのコロナ下の東京オリンピックという歴史的愚行も、アベ首相の福島汚染水は「完全にアンダーコントロールされている」という世界に向かっての（大ウソ）をテコに東京に招致されたという事実を思い出した。（大ウソ）に支えられる国策、原発と戦争。（大ウソ）政治の点は、いまだニッポンは（超天国）であるらしい。ウンザリ。

（天野恵二）

★マイナンバーカードをめぐるトラブルは後を絶たない。国民の批判と不安を無視して岸田政権は健康保険証を廃止してマイナンバーカードの一本化を強引に進めようとしている。意思表示が難しくカード作成が困難な障害者や高齢者が排除されようとしている。アメリカやカナダ等はなりすましの犯罪が社会問題化してカード化はされずおらず。主要7カ国で、それぞれの行政機関の持つ個人情報をも一枚のカードに紐づけようとしているバカな国は日本だけだ。世界の流れにも逆行している。（西田和子）

★原発汚染水放流の反対を訴えて韓国のソウルから東京まで徒歩で行進するイ・ウォンヨンさんから5人がソウルを出発したのは6月18日。釜山からフェリーに乗り下関には7月16日に着いた。日本に入ってから各地域の市民団体が応援する形で共に歩く。東京まで合計1600キロの道のりを様々な団体、人々が入れ替わり立ち替わりリレーして行進する意思表示は、ガンジーの塩の行進を思わせる。国会議事堂に着くのは9月11日の予定。身体を張った抗議行動に韓国市民運動の強さの一端を見る。最後の日くらいは共に歩こうか。海に生きる多くの海洋生物のためにも。（細井明美）

★7月29日、校正を纏める為、事務所に行った。すでにベ平連時代以来の人がズーム会

議をしていた。会議のメンバーはやはりベ平連時代以来の面々。話題は開高健。開高健はベ平連としてニューヨークタイムズ紙、ワシントンポスト紙へのベトナム反戦広告を担った。その後、南ベトナムの戦場取材した。開高は、ベ平連を離脱した。小田実と開高健。二人は開高のベ平連離脱の理由を話すことはなかった。小田は阪神淡路大震災の体験を経て、大作『被災の思想 難死の思想』を著した。小田は「あらゆる戦争に反対する。『解放旗が市庁舎の上に掲げられる』戦争にも反対すると記した。開高に対する返答と思う。（有馬保彦）

平和を求め軍拡を許さない女たちの会では、その思いをつなぐためにスカーフをつくりました。会の旗とスカーフのモチーフは『ミサイルが鳩に変わる』です。

街で会う人が言葉を交わさなくても伝えあえたら勇氣が出ます！  
当会の情報は左記で発信しています。

- ◆ツイッター：@GunkakuYuhanta
- ◆フェイスブック：平和を求め軍拡を許さない女たちの会

